資料５

第３次豊川市男女共同参画基本計画（令和３年３月策定）　進捗状況

■基本計画担当課

危機管理課
【企画部】　秘書課
【福祉部】　地域福祉課、障害福祉課、介護高齢課、保険年金課
【子ども健康部】子育て支援課、保育課、保健センター
【市民部】　人権生活安全課、市民協働国際課
【産業環境部】　農務課、商工観光課
【教育委員会】　学校教育課、生涯学習課、スポーツ課

計１６課

前年度実績についての担当課の評価基準
Ａ：事業を大きく改善した　Ｂ：事業を改善した
Ｃ：事業を維持した　Ｄ：事業の維持に至らなかった

※　事業実績において、改善事項についての詳細を記し、当該部分に下線を引く。
※　実施年度でない場合は、－（ハイフン）を記入。

■令和４年度基本目標別評価

基本目標	個別事業数	課別事業数	Ａ評価	Ｂ評価	Ｃ評価	Ｄ評価	※対象外
1.人権を尊重した男女共同参画社会に向けた意識の向上	27	31	0	1	29	0	1
2.個性と能力を発揮して活躍できるまち（豊川市女性活躍推進計画）	76	100	1	11	88	0	0
3.誰もが安心して暮らせるまち	69	98	4	3	90	0	1
合　計	172	229	5	15	207	0	2
全体に占める割合			2.18%	6.55%	90.39%	0.00%	0.87%

第３次豊川市男女共同参画基本計画進捗状況

基本目標1　　人権を尊重した男女共同参画社会に向けた意識の向上
施策の方向1　男女共同参画に関する広報･啓発の推進

基本施策１　　男女共同参画推進のための広報・啓発の一層の推進						
○人権週間や男女共同参画週間などの機会を捉え、人権及び男女共同参画に関する啓発記事を掲載します。 ○男女共同参画情報紙「ゆい」（ＮＥＴゆいを含む）を発行し、男女共同参画に関する理解の促進と啓発を実施します。 ○男女共同参画社会基本法を始め、豊川市男女共同参画推進条例などの法律、条例を市民に周知し、男女共同参画社会の実現に向けた啓発と協力を促します。 ○各種パンフレットや啓発物品などを配布、貸出します。 ○講演会、講座、研修会など、市民協働などの手法を取り入れながら実施します。						
個別事業	№.	担当課	令和4年度　実績報告	評価	今後の取組(評価Dの場合は具体的な取組と実施予定年度を記入)	令和5年度　事業計画(内容)
広報紙への記事掲載	1	人権生活安全課	広報6月号に男女共同参画週間についての記事を掲載し、啓発活動を実施しました。 広報10月号に豊川市男女共同参画情報紙「ゆい」の発行についての記事を掲載しました。 広報11月号に「女性に対する暴力をなくす運動」、「女性のための就職応援ワークショップ」に関する記事を掲載しました。また、女性の人権ホットライン強化週間に合わせ電話相談の実施についての記事を掲載しました。 広報12月号に「人権週間」、「人権・男女共同参画講演会」についての記事を掲載しました。 広報3月号に愛知県男女共同参画人材育成セミナーについての記事を掲載しました。	C		広報6月号に男女共同参画週間についての記事を掲載し、啓発活動を実施します。 広報10月号に情報紙「ゆい」（第43号）発行のお知らせを掲載します。 広報11月号に「女性に対する暴力をなくす運動」に関する記事や、女性の人権ホットライン強化週間に合わせ、電話相談の実施についての記事を掲載します。

男女共同参画情報紙「ゆい」の発行	2	人権生活安全課	情報紙「ゆい」を年2回（9月、3月）各3,500部発行し、市内公共施設、金融機関、ファミリーフレンドリー企業、あいち女性輝きカンパニー認証企業などに設置し、講座や講演会において市民に配布しました。	C		情報紙「ゆい」を年2回（9月、3月）各3,500部発行します。市内公共施設に設置し、金融機関やファミリーフレンドリー企業、あいち女性輝きカンパニー認証企業などに配布し、講座などにおいて市民に配布します。また、広報とよかわにQRコードを掲載します。 紙面には、男女共同参画社会への理解を深めることを目的とし、国や自治体の最新の動向や市の事業の概要などを掲載します。
豊川市男女共同参画推進条例に関するパンフレットの配布	3	人権生活安全課	男女共同参画週間（6月23日～6月29日）に本庁舎ロビーにて男女共同参画社会基本法などに関するパネルの展示やパンフレットの配布を行いました。 また、講演会やイベント時に資料と併せてパンフレットや法令等を掲載した情報紙「ゆい」を配布し、市民への周知を図りました。	C		男女共同参画週間（6月23日～6月29日）に本庁舎ロビーにてパネルの展示やパンフレットの配布を行います。
関係法令等の周知	4	人権生活安全課	男女共同参画週間（6月23日～6月29日）に本庁舎ロビーにて男女共同参画社会基本法などに関するパネルを展示しました。 また、情報紙「ゆい」第39号に第3次男女共同参画基本計画の策定について、第40号に育児・介護休業法の改正についての記事を掲載し、講演会等で資料と併せて配布しました。	C		男女共同参画週間（6月23日～6月29日）に本庁舎ロビーにて男女共同参画社会基本法などに関するパネルを展示します。 また、情報紙「ゆい」に男女共同参画に関する法令等について掲載し、講座等でパンフレットや情報紙「ゆい」を配布します。
各種パンフレット、チラシ等啓発物品の配布	5	人権生活安全課	男女共同参画啓発ポスター・習字募集事業の優秀賞作品を掲載した啓発物品を作成し、講演会や講座等の各種イベントで配布しました。（クリアファイルおよびポケットティッシュ　800部）	C		講演会や講座等の各種イベントにおいて、男女共同参画に関するパンフレットや啓発物品を配布します。

ジェンダーチェックリストの配布	6	人権生活安全課	市民から要望があった場合にジェンダーチェックリストの配布を実施しました。（要望0件）	C		市民から要望があった場合に、ジェンダーチェックリストの配布を実施します。
ビデオ、DVD、書籍、パネル等の貸出	7	人権生活安全課	啓発用DVD、書籍、パネルの貸出事業をＨＰに掲載しました。 希望者に啓発用DVDを貸し出しました。（貸出0件） ウィズとよかわにて書籍の貸出を実施しました。（要望0件）	C		啓発用DVDや書籍、パネルの貸出事業についてホームページに掲載します。 貸出事業について記載した情報紙「ゆい」を講座等で配布します。 また、ウィズとよかわにおける書籍貸出事業を実施します。
男女共同参画講演会、講座、研修会、セミナー等の開催	8	人権生活安全課	市民団体との協働により、「見つけよう！私らしい子育て」（受講者延べ58名）を開催しました。 市民団体との協働により、「自分と相手を尊重した、人間関係づくり講座」（延べ69名受講）を開催しました。 人権・男女共同参画講演会（700名参加）では、市民団体と協働で当日の運営等を行いました。（2団体5名）	C		「とよかわ市民協働推進計画」に基づくまちづくりを目指すとともに、広く市民に男女共同参画に対する理解と関心を高めるため、市民活動団体の特性を生かした講座を開催します。また、人権・男女共同参画講演会を開催します。

第３次豊川市男女共同参画基本計画進捗状況

基本目標1　　人権を尊重した男女共同参画社会に向けた意識の向上
施策の方向1　男女共同参画に関する広報･啓発の推進

基本施策２　　男女共同参画に関する調査研究及び情報発信の強化						
○国や地方公共団体などの男女共同参画に関する情報の収集に努め、ホームページや情報紙を通じて分かりやすく提供します。 ○男女共同参画に関連する市民活動の情報を収集・提供します。 ○市民や事業所、職員などに対し男女共同参画に関する総合的な意識調査を定期的に実施します。						
個別事業	No.	担当課	令和4年度　実績報告	評価	今後の取組(評価Dの場合は具体的な取組と実施予定年度を記入)	令和5年度　事業計画(内容)
男女共同参画資料の収集と提供	1	人権生活安全課	国や県、他の自治体からの通知やホームページを活用し、情報紙「ゆい」(第42号)にて女性活躍促進コーディネーターなどに関する記事を掲載しました。 **あいち女性輝きカンパニー認証制度やワーク・ライフ・バランスの紹介と併せて女性活躍推進に焦点を当てた「男女共同参画推進出前講座」のチラシを作成し、商工会議所および市内4商工会に送付し、周知を図りました。** 広報や市ホームページを通じて男女共同参画関連の情報を提供しました。	B		国や県、他の自治体からの情報を収集し、広報や市ホームページ、情報紙「ゆい」を通して男女共同参画関連情報を提供します。 また、あいち女性輝きカンパニー認証制度やファミリーフレンドリー企業等を紹介したチラシを作成し、配布します。

国県との連携強化と他自治体との情報交換の推進	2	人権生活安全課	国や県、他の自治体からの通知やホームページを活用し、情報紙「ゆい」第41号にてあいち女性輝きカンパニー認証制度、第42号にて女性活躍促進コーディネーターなどに関する記事を掲載しました。 東三河5市担当者会議に参加し、各市の男女共同参画に関する取組みについて情報収集をしました。 豊川市パートナーシップ宣誓制度において、東三河5市でパートナーシップ宣誓制度に係る自治体間連携に関する協定を締結し、5市間での転出入における手続きの簡略化を図りました。	C		国や県の通知やホームページから情報を収集し、広報や情報紙「ゆい」に掲載します。 東三河5市担当者会議に参加し、各市の男女共同参画に関する取り組みについて情報交換や意見交換を行います。 パートナーシップ・ファミリーシップ制度愛知県内自治体間連携連絡協議会に参加し、他市との連携や、性的マイノリティ施策についての情報収集に努めます。
ボランティア･市民活動登録制度の実施	3	市民協働国際課	とよかわボランティア・市民活動センターへの登録を推進し、市民協働に関する情報を収集して活動希望者に提供しました。	C		とよかわボランティア・市民活動センターへの登録を推進し、市民協働に関する情報を収集・提供します。
ボランティア･市民活動団体情報紙等の発行と配布	4	市民協働国際課	活動団体の情報を広く提供するために、ボランティア・市民活動情報紙を発行しました。	C		活動団体の情報を広く提供するために、ボランティア・市民活動情報紙を発行します。
豊川市市民意識調査の実施	5	秘書課	2年に1度の事業であるため、令和4年度は実施しませんでした。	－		第15回豊川市市民意識調査で、男女共同参画に関する調査を行います。

第３次豊川市男女共同参画基本計画進捗状況

基本目標1　　人権を尊重した男女共同参画社会に向けた意識の向上
施策の方向1　男女共同参画に関する広報･啓発の推進

基本施策３　　多様なメディアを活用した男女共同参画の推進						
○新聞・テレビなどのメディアにおいて人権及び男女共同参画に配慮した表示や表現をするよう働きかけます。 ○公的出版物、ホームページなどの文章表現やイラスト、写真においてジェンダーの視点に配慮した取組を進めます。 ○児童・生徒が課題や目的に応じて必要な情報を主体的に選択、判断、表現、処理し、受け手の状況などを踏まえて発信、伝達できる能力を養います。						
個別事業	No.	担当課	令和4年度　実績報告	評価	今後の取組(評価Dの場合は具体的な取組と実施予定年度を記入)	令和5年度　事業計画(内容)
表現のガイドラインの普及啓発	1	人権生活安全課	「表現のガイドライン」について、市ホームページに掲載しました。	C		「表現のガイドライン」について、市ホームページに掲載します。
マスコミ、各種団体への啓発	2	人権生活安全課	「表現のガイドライン」について、市ホームページに掲載しました。	C		「表現のガイドライン」について、市ホームページに掲載します。
ジェンダーの視点を取り入れた広報活動の実施	3	秘書課	広報とよかわを作成の際、各課からの提出原稿を元に、記事の文章表現などについて、ジェンダーの視点に配慮した紙面づくりを行いました。	C		今後もジェンダーの視点に配慮した広報活動を行います。
	4	人権生活安全課	情報紙「ゆい」や講座のチラシ等の文章表現、イラスト、写真などにおいて「表現のガイドライン」に沿ったジェンダーの視点に配慮する取り組みを行いました。	C		情報紙「ゆい」や講座のチラシ等の文章表現、イラスト、写真などにおいてジェンダーの視点に配慮する取り組みを行います。

メディアリテラシー向上のため、理解し易い事例を示しての広報活動などの実施	5	人権生活安全課	市ホームページに「男女共同参画に関する用語辞典」を昨年度に引き続き掲載しました。 男女共同参画週間（6月23日～6月29日）に行った啓発事業において、本庁舎ロビーに用語解説を掲示しました。	C		市ホームページに「男女共同参画に関する用語辞典」を昨年度に引き続き掲載します。 また、男女共同参画週間（6月23日～6月29日）に、本庁舎ロビーに用語解説を掲示します。
情報モラルについて学ぶ授業の実施と活用できる教材ソフトの導入	6	学校教育課	技術・家庭科や道徳科、総合的な学習の時間、特別活動等、あらゆる教育活動で情報モラルについて学ぶ機会を設けます。ＩＣＴ教育支援員を有効活用し、教員向けの研修や児童生徒への支援を行いました。	C		技術・家庭科や道徳科、総合的な学習の時間、特別活動等、あらゆる教育活動で情報モラルについて学ぶ機会を設けます。また、ＩＣＴ教育支援員を有効活用し、教員向けの研修や児童生徒への支援を行います。

第３次豊川市男女共同参画基本計画進捗状況

基本目標1　　人権を尊重した男女共同参画社会に向けた意識の向上
施策の方向2　子どもへの男女共同参画の理解の促進

基本施策４　　保育及び学校における人権教育及び男女共同参画の推進						
○児童・生徒にお互いの個性や能力を尊重し、協力して行動する心の育成を図るため、人権の尊重と男女共同参画についての学習を学校の実情に応じて実施します。 ○小・中学校カリキュラムにおける男女共同参画教育を研究し、導入します。 ○男女共同参画を考慮した学習教材を選択します。 ○保育園や小・中学校の事業に性別を問わず多くの保護者や家族、地域住民が参加できる機会をつくります。 ○児童・生徒の男女共同参画についての関心を高めるため、作品の募集及び募集した作品の展示をし、市民に対して啓発を行います。 ○小・中学校の実情に応じて男女混合名簿を取り入れ、名簿の扱いについては、個人情報の漏えいに注意します。 ○心の問題を抱える児童・生徒やその保護者及び小・中学校関係者に対する心理教育相談を実施します。 ○教員、養護教諭、保育士を対象に研修を実施します。						
個別事業	No.	担当課	令和4年度　実績報告	評価	今後の取組(評価Dの場合は具体的な取組と実施予定年度を記入)	令和5年度　事業計画(内容)
人権及び男女共同参画に関する学習の実施	1	学校教育課	学校生活全体を通して、人権の尊重や男女共同参画について意識を高めたり、理解を深めたりできるような教育活動を行いました。 中学校３年社会科では男女共同参画について考える機会を設けました。 また、人権週間を中心に、道徳科の授業や学級活動、集会など、それぞれの学校で実施しました。	C		学校生活全体を通して、人権の尊重や男女共同参画について意識を高めたり、理解を深めたりできるような教育活動を行います。 中学校３年社会科では男女共同参画について考える機会を設けます。 また、人権週間を中心に、道徳科の授業や学級活動、集会など、それぞれの学校で実施します。
道徳･特別活動等の実施	2	学校教育課	道徳科の授業や学級活動の時間を中心に、発達段階に応じて年間計画を作成し、計画的に男女共同参画にかかわる内容の授業を実施しました。	C		道徳科の授業や学級活動の時間を中心に、発達段階に応じた年間計画を作成し、計画的に男女共同参画にかかわる授業を実施します。
学習教材の購入	3	学校教育課	社会科や家庭科では、男女共同参画にかかわる学習内容が設定されており、それに基づいて学習を計画し、男女共同参画についての学習を展開しました。	C		社会科や家庭科では、男女共同参画にかかわる学習事項が設定されており、それに基づいて学習を計画し、男女共同参画にかかわる学習を展開します。

保育園や学校行事の休日等の開催	4	学校教育課	令和４年度は、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、各学校の実情に応じて学校公開日を実施しました。密を避けるために内容を変更したり、参観者を分散させたりなどして実施しました。	C		各学校の実情に応じて学校公開日を実施します。
	5	保育課	コロナ禍で各園の実状に合わせ、参観者の制限や分散開催等の対応を取りながら行事を開催しました。	C		コロナの状況に合わせて行事の開催を工夫し、保護者や地域の方が参加できる機会を作ります。
保護者、地域参加連携型事業の実施	6	学校教育課	令和４年度は、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、各学校の実情に応じて学校公開日を実施しました。密を避けるために内容を変更したり、参観者を分散させたりなどして実施しました。	C		各学校の実情に応じて学校公開日を実施します。
	7	保育課	コロナ禍に合わせ、行事を分散化したり、ミニ体験や育児相談を予約制にする等、工夫しながら保護者や地域の方が参加できる機会をつくりました。	C		コロナの状況に合わせて行事の開催を工夫し、保護者や地域の方が参加できる機会を作ります。
ポスター、習字等作品の募集及び展示事業の実施	8	人権生活安全課	市内小学6年生を対象に「男女共同参画啓発ポスター・習字募集事業」（応募数ポスター45点・習字380点）を実施し、入賞者の表彰を行い、情報紙「ゆい」第42号に入賞作品を掲載しました。 プリオのホールや市役所ロビー、人権・男女共同参画講演会の会場で入賞作品の展示を行いました。 受講者に入賞作品を掲載した啓発物品（クリアファイルおよびポケットティッシュ）を配布しました。	C		市内小学校6年生を対象に「男女共同参画啓発ポスター・習字募集事業」を実施し、入賞者の表彰を行い、イベント等において入賞作品を展示します。 優秀作品を掲載した啓発物品を作成し、イベント等で配布します。

男女混合名簿の導入	9	学校教育課	学校の実情に応じて、男女混合名簿を作成し、活用しました。	C		全校で男女混合名簿を作成し、学校の実情に応じて、活用の幅を広げます。
心理教育相談事業の実施	10	学校教育課	心理教育相談室「ゆずりは」を本室週５日、音羽分室週５日、小坂井分室週２日開室し、心理士による相談事業を実施しました。ゆずりは心理士による巡回相談（小学校・保育園）も実施しました。早期諸対応の必要性から、年中から中学３年生までを相談対象としました。令和４年度は相談件数は2,127件（延べ相談者数）でした。また、小学校・保育園の巡回相談は、85回実施しました。	C		本室週５日、音羽分室週５日、小坂井分室週２日、心理教育相談室「ゆずりは」にて、相談事業を実施します。ゆずりは心理士による巡回相談（小学校・保育園）も実施します。早期諸対応の必要性から、年中から中学３年生までを相談対象とします。
教職員･保育士向けジェンダー研修の実施	11	人権生活安全課	新規採用職員向けに、男女共同参画の講座（性的マイノリティへの理解促進を含む）を実施しました。 性的マイノリティへの理解を深める講座として、「LGBTQを知る基礎セミナー」（市民向け）を実施し、教職員の参加がありました。 （受講者26名うち3名教職員）	C		新規採用職員向けに、男女共同参画の講座（性的マイノリティへの理解促進を含む）を実施します。 性的マイノリティへの理解を深める講座として、「LGBTQを知る基礎セミナー」（教職員向け、市職員向け）を実施します。
	12	学校教育課	豊川市小中学校人権教育研究会並びに推進委員会を開催しました。	C		豊川市小中学校人権教育研究会並びに推進委員会を開催します。人権や男女共同参画に関する実践を紀要にまとめます。

第３次豊川市男女共同参画基本計画進捗状況

基本目標2　　個性と能力を発揮して活躍できるまち(豊川市女性活躍推進計画)
施策の方向3　男女平等の職場づくりの推進

基本施策５　　あらゆる職場における男女共同参画の推進						
○性差別のない職場づくりや女性活躍の裾野を広げるための啓発を実施します。 ○男女共同参画への理解と取り組み意識を高めるための出前講座を開催します。 ○積極的改善措置（ポジティブ・アクション）の取組を促進するための情報を提供します。 ○農業における労働環境の改善を促すため、「家族経営協定」の普及啓発を実施します。 ○農村生活アドバイザーを積極的に活用します。						
個別事業	№.	担当課	令和4年度　実績報告	評価	今後の取組(評価Dの場合は具体的な取組と実施予定年度を記入)	令和5年度　事業計画(内容)
事業所に対する男女共同参画の啓発	1	人権生活安全課	広報や市ホームページを通じて、男女共同参画関連情報を掲載しました。 国や県の通知やホームページを活用し、女性活躍促進コーディネーターなどに関する記事を掲載した情報紙「ゆい」第42号を発行しました。 情報紙「ゆい」を年2回（9月、3月）各3,500部発行し、市内公共施設、金融機関、ファミリーフレンドリー企業、あいち女性輝きカンパニー認証企業等に設置したり、講座や講演会において市民に配布しました。 **あいち女性輝きカンパニー認証制度やワーク・ライフ・バランスの紹介と併せて女性活躍推進に焦点を当てた「男女共同参画推進出前講座」のチラシを作成し、商工会議所および市内4商工会に送付し、周知を図りました**。	B		広報や市ホームページに、男女共同参画関連情報を掲載します。 国や県の通知から情報を収集し、情報紙「ゆい」を発行します。年2回（9月、3月）に各3.500部発行し、市内公共施設や金融機関、ファミリーフレンドリー企業、あいち女性輝きカンパニー認証企業などに設置します。
	2	商工観光課	公共施設等でチラシ・パンフレットの配布を行い、普及活動を行いました。	C		公共施設等でチラシ・パンフレットの配布を行い、普及活動を行います。

事業所向け出前講座の開催	3	人権生活安全課	事業所を対象とした「男女共同参画推進出前講座」を開催する予定でしたが、中止となりました。 あいち女性輝きカンパニー認証制度やワーク・ライフ・バランスの紹介と併せて女性活躍推進に焦点を当てた「男女共同参画推進出前講座」のチラシを作成し、商工会議所および市内4商工会に送付し、周知を図りました。	C		事業所を対象とした男女共同参画推進出前講座を開催します。
事業所における積極的改善措置（ポジティブ･アクション）の普及	4	人権生活安全課	国のワーク・ライフ・バランス等に関するパンフレットを窓口に設置しました。 情報紙「ゆい」（第41号）でワーク・ライフ・バランスのアンケート結果や、あいち女性輝きカンパニー認証制度についての記事を掲載しました。	C		国や県から配布されたチラシを窓口に設置します。 情報紙「ゆい」で、ワーク・ライフ・バランスや女性活躍などの記事を掲載します。
	5	商工観光課	公共施設等でチラシ・パンフレットの配布を行い、普及活動を行いました。	C		公共施設等でチラシ・パンフレットの配布を行い、普及活動を行います。
自営業における男女共同参画の啓発	6	農務課	女性農業者が能力を活用できる事業の研修について、情報提供を行いました。	C		女性の能力を活用できる事業の普及を図り、啓発を行います。
	7	人権生活安全課	商工会議所、市内4商工会、農業協同組合に情報紙「ゆい」（第41号、第42号）を配布しました。	C		商工会議所、市内4商工会、農業協同組合に情報紙「ゆい」を配布します。 また、広報にQRコードを掲載します。
	8	商工観光課	公共施設等でチラシ・パンフレットの配布を行い、普及活動を行いました。	C		公共施設等でチラシ・パンフレットの配布を行い、普及活動を行います。
家族経営協定の普及啓発	9	農務課	家族経営協定締結数75件。農業後継者の就農相談の際に家族経営協定の締結についての案内を行いました。	C		自営業者等における女性従業者の労働条件、労働環境の改善に向け、「家族経営協定制度」の普及を図り啓発を行います。

農村生活アドバイザー制度の活用	10	農務課	会員現在24名。農村女性の先導役となる農村生活アドバイザーとして、農業委員、人・農地プラン検討委員や農政企画協議会委員としての農政参画を促進しました。	C		県が認定した農村生活アドバイザーを活用し、農業振興に係る女性の意見を積極的に取り入れます。

第３次豊川市男女共同参画基本計画進捗状況

基本目標２　　個性と能力を発揮して活躍できるまち（豊川市女性活躍推進計画）
施策の方向３　男女平等の職場づくりの推進

基本施策６　　雇用機会均等の促進						
○市民及び事業所に対し、雇用機会均等法及び労働基準法など、雇用に関する法律について周知や啓発を進めます。 ○事業所に対し、男女の均等な雇用機会の確保を図るための啓発を実施します。						
個別事業	No.	担当課	令和4年度　実績報告	評価	今後の取組（評価Dの場合は具体的な取組と実施予定年度を記入）	令和5年度　事業計画（内容）
雇用や労働に関する法律の周知	1	人権生活安全課	情報紙「ゆい」第40号で育児・介護休業法の改定についての記事を掲載し、講座や講演会で配布しました。 「エンパワーメント講座　女性のための就職応援ワークショップ」（全2回、延べ12名参加）を開催し、雇用に関する法律を学ぶ機会を提供しました。	C		情報紙「ゆい」等を配布し、啓発を行います。 女性の人材育成等を目的とするエンパワーメント講座を開催し、雇用に関する法律を学ぶ機会を提供します。
	2	商工観光課	公共施設等でチラシ・パンフレットの配布を行い、周知活動を行いました。	C		公共施設等でチラシ・パンフレットの配布を行い、周知活動を行います。

女性の就業機会確保の啓発	3	人権生活安全課	男女共同参画推進出前講座に、事業所等を対象とした「女性の人材活用」の内容を取り入れ、市ホームページやチラシで広く周知しました。**あいち女性輝きカンパニー認証制度やワーク・ライフ・バランスの紹介と併せて女性活躍推進に焦点を当てた「男女共同参画推進出前講座」のチラシを作成し、商工会議所および市内4商工会に送付し、周知を図りました。**	B		「女性の人材活用」を講座内容に取り入れた男女共同参画推進出前講座をホームページやチラシ等で広く周知し、事業所を対象に講座を開催します。
	4	商工観光課	公共施設等でチラシ・パンフレットの配布を行い、啓発活動を行いました。 11月14日、2月13日にプリオ5階市民相談室にて女性の再就職相談を実施しました。（6名の申込みあり）	C		公共施設等でチラシ・パンフレットの配布を行い、啓発活動を行います。 11月13日、2月20日に女性の再就職相談を実施します。
男女の雇用問題に関する情報の収集･提供	5	人権生活安全課	国や県のホームページを参考に、男女の雇用問題に関する情報を収集し、情報紙などを利用して情報提供を行いました。	C		国や県のホームページを参考に、男女の雇用問題に関する情報を収集し、情報紙等を利用して情報提供を行います。
	6	商工観光課	公共施設等でチラシ・パンフレットの配布を行い、周知活動を行いました。	C		公共施設等でチラシ・パンフレットの配布を行い、周知活動を行います。

第３次豊川市男女共同参画基本計画進捗状況

基本目標2　　個性と能力を発揮して活躍できるまち（豊川市女性活躍推進計画）
施策の方向3　男女平等の職場づくりの推進

基本施策７　　労働条件・労働環境の向上						
〇事業主に国が行う事業所内保育施設の設置に対する助成制度を周知し、労働環境の整備・充実を促します。 〇事業主に対して男女同一待遇、同一賃金や同一価値労働に対する正規・非正規労働者の格差解消の啓発を実施します。						
個別事業	No.	担当課	令和4年度　実績報告	評価	今後の取組（評価Dの場合は具体的な取組と実施予定年度を記入）	令和5年度　事業計画（内容）
事業所内保育施設助成金の周知	1	人権生活安全課	市ホームページに、厚生労働省当該ページのリンクを貼り、併せてホームページ等を利用して情報収集を行いました。	C		市ホームページ等で事業主に国が行う企業主導型保育事業を周知し、労働環境の整備・充実を促します。
	2	商工観光課	公共施設等でチラシ・パンフレットの配布を行い、周知活動を行いました。	C		公共施設等でチラシ・パンフレットの配布を行い、周知活動を行います。
女性にとって働きやすい職場環境整備の啓発	3	人権生活安全課	情報紙「ゆい」第41号および第42号に、あいち女性輝きカンパニー認証企業の紹介記事を掲載し、啓発を行いました。 **あいち女性輝きカンパニー認証制度やワーク・ライフ・バランスの紹介と併せて女性活躍推進に焦点を当てた「男女共同参画推進出前講座」のチラシを作成し、商工会議所および市内4商工会に送付し、周知を図りました。**	B		広報や情報紙「ゆい」等による啓発を行います。また、あいち女性輝きカンパニー認証制度やファミリーフレンドリー企業等を紹介したチラシを作成し、配布します。
	4	商工観光課	公共施設等でチラシ・パンフレットの配布を行い、周知活動を行いました。	C		公共施設等でチラシ・パンフレットの配布を行い、周知活動を行います。

従業員の待遇格差解消の啓発	5	人権生活安全課	国などのホームページや男女共同参画白書から情報収集を行い、情報紙「ゆい」（第42号）に育児休業・介護休業に関するハラスメントについての記事を掲載しました。	C		国などのホームページ等から情報収集を行い、広報や情報紙を利用して啓発を行います。
	6	商工観光課	公共施設等でチラシ・パンフレットの配布を行い、周知活動を行いました。	C		公共施設等でチラシ・パンフレットの配布を行い、周知活動を行います。

第３次豊川市男女共同参画基本計画進捗状況

基本目標２　　個性と能力を発揮して活躍できるまち（豊川市女性活躍推進計画）
施策の方向4　女性の就業支援

基本施策8　女性の活躍を支援する多様な働き方の推進						
○えるぼし認定やあいち女性輝きカンパニー認証制度についての情報提供を行い、女性の就業機会や人材活用など女性活躍推進への啓発を実施します。 ○事業所に対し、テレワークやフレックスタイム制など、柔軟な勤務形態に関する情報を提供し、制度の導入等を促進します。						
個別事業	No.	担当課	令和4年度　実績報告	評価	今後の取組（評価Dの場合は具体的な取組と実施予定年度を記入）	令和5年度　事業計画（内容）
えるぼし認定やあいち女性輝きカンパニー認証制度の情報提供	1	人権生活安全課	国などのホームページ等から情報収集を行い、あいち女性輝きカンパニー等に関する記事を掲載した情報紙「ゆい」第41号にて啓発を行いました。 **あいち女性輝きカンパニー認証制度やワーク・ライフ・バランスの紹介と併せて女性活躍推進に焦点を当てた「男女共同参画推進出前講座」のチラシを作成し、商工会議所および市内4商工会に送付し、周知を図りました。**	B		国や県のホームページ等から情報を収集し、えるぼし認定等に関する記事を掲載した情報紙「ゆい」にて啓発を行います。 また、あいち女性輝きカンパニー認証制度やファミリーフレンドリー企業等を紹介したチラシを作成し、配布します。
在宅勤務、フレックスタイム制等の情報提供	2	人権生活安全課	国などのホームページ等から情報収集を行い、在宅勤務等に関する記事を掲載した情報紙「ゆい」第38号を、講演会やイベント等で配布しました。	C		国や県などのホームページ等から情報収集を行い、啓発活動を行います。
	3	商工観光課	公共施設等でチラシ・パンフレットの配布を行い、周知活動を行いました。	C		公共施設等でチラシ・パンフレットの配布を行い、周知活動を行います。

第３次豊川市男女共同参画基本計画進捗状況

基本目標2　　個性と能力を発揮して活躍できるまち（豊川市女性活躍推進計画）
施策の方向4　女性の就業支援

基本施策９　　女性の就業継続・再就職・起業の支援						
○出産・育児によってキャリアが中断されることのないよう、キャリア継続・キャリアアップのための啓発を行います。 ○生涯を通じて社会と関わりを持ちながら活躍できるよう、結婚・出産・子育てにより離職した者への学習支援や能力開発を支援する講座を開催します。 ○国などが実施する女性のチャレンジや起業に関する情報提供と啓発を実施します。						
個別事業	No.	担当課	令和4年度　実績報告	評価	今後の取組（評価Dの場合は具体的な取組と実施予定年度を記入）	令和5年度　事業計画（内容）
キャリア継続・キャリアアップのための啓発	1	人権生活安全課	国や県からの情報を収集し、広報や市ホームページを通じた情報の提供および啓発を行いました。 **あいち女性輝きカンパニー認証制度やワーク・ライフ・バランスの紹介と併せて、女性活躍推進に焦点を当てて「男女共同参画推進出前講座」を紹介したチラシを作成し、商工会議所および市内4商工会に送付し、周知を図りました。**	B		国や県からの情報を収集し、広報や市ホームページを通じた情報の提供および啓発活動を行います。 また、あいち女性輝きカンパニー認証制度やワーク・ライフ・バランスを紹介したチラシを作成し、配布します。

女性のチャレンジ支援の啓発	2	人権生活安全課	国や県から送付される女性活躍促進や起業チャレンジ支援に関する通知、チラシ、情報紙をエンパワーメント講座等で配布しました。	C		男女共同参画情報紙「ゆい」や、国や県から送付される女性の活躍推進や起業チャレンジ支援に関する通知、チラシを講座やイベントで配布します。
	3	商工観光課	公共施設等でチラシ・パンフレットの配布を行い、周知活動を行いました。 豊川商工会議所にて創業塾（全7回：9月21日、9月28日、10月12日、10月19日、10月26日、11月9日、11月26日）を実施しました（受講者26名のうち13名が女性）。 チャレンジとよかわ活性化事業費補助金（創業）の利用者25名のうち15名が女性でした。 **創業前テスト販売事業では、４名の参加者のうち３名が女性でした。**	B		公共施設等でチラシ・パンフレットの配布や、ＳＮＳ等を利用した啓発活動を行います。 創業起業支援ネットワークと連携し、女性が起業しやすい環境づくりを進めます。
女性起業家支援資金の周知	4	人権生活安全課	日本政策金融公庫における創業融資制度について、女性の窓口的役割を担い、担当課と連携して周知を図りました。（問合せ0件）	C		女性の人材育成などを目的とするエンパワーメント講座を実施します。
	5	商工観光課	公共施設等でチラシ・パンフレットの配布を行い、周知活動を行いました。 豊川商工会議所にて創業塾（全7回：9月21日、9月28日、10月12日、10月19日、10月26日、11月9日、11月26日）を実施しました（受講者26名のうち13名が女性）。 チャレンジとよかわ活性化事業費補助金（創業）の利用者25名のうち15名が女性でした。 **創業前テスト販売事業では、４名の参加者のうち３名が女性でした。**	B		公共施設等でチラシ・パンフレットの配布や、ＳＮＳ等を利用した啓発活動を行います。 創業起業支援ネットワークと連携し、女性が起業しやすい環境づくりを進めます。

教育訓練給付金制度の周知	6	人権生活安全課	国や県からの情報を収集し、市ホームページを通じた情報の提供および啓発を行いました。	C		国や県からの情報を収集し、市ホームページを通じた情報の提供および啓発を行います。
	7	商工観光課	公共施設等でチラシ・パンフレットの配布を行い、周知活動を行いました。	C		公共施設等でチラシ・パンフレットの配布を行い、周知活動を行います。
女性の再就職キャリアアップのための講座の開催	8	人権生活安全課	「エンパワーメント講座　女性のための就職応援ワークショップ」（全2回）（延べ12名参加）を開催し、ライフステージにあった働き方や雇用状況、就職活動のコツ等を学ぶ機会を提供しました。 エンパワーメント講座の受講者に受講半年後にアンケートを実施し、ニーズ把握に努めました。	C		女性の人材育成などを目的とするエンパワーメント講座を開催し、ライフプランニングや、雇用状況等を学ぶ機会を提供します。

第３次豊川市男女共同参画基本計画進捗状況

基本目標2　　個性と能力を発揮して活躍できるまち(豊川市女性活躍推進計画)
施策の方向5　方針決定･計画立案等への女性の参画推進

基本施策１０　職場や地域活動における方針決定過程への女性の参画拡大						
○事業所における役員や管理職への女性の登用を促進し、女性の能力が発揮できる機会を支援します。 ○団体、地域における女性役員登用など地域活動や市民活動に男女が平等に参画できる環境づくりに努めます。 ○政策・方針決定の場における性別不均衡の是正を図るとともに、審議会等委員の女性比率が４５％以上となるよう、女性の委員登用を促進します。 ○性別を問わず広く市民からの意見・提言を反映するため、審議会など委員への市民公募による登用を促進します。						
個別事業	No.	担当課	令和4年度　実績報告	評価	今後の取組(評価Dの場合は具体的な取組と実施予定年度を記入)	令和5年度　事業計画(内容)
団体、地域における女性役員登用の啓発	1	人権生活安全課	男女共同参画推進出前講座に「女性の人材活用」の内容を取り入れ、地域福祉活動団体、市民活動団体、事業所、保育園等を対象としました。	C		「女性の人材活用」の内容を取り入れた男女共同参画推進出前講座を、事業所を対象に実施します。 また、あいち女性輝きカンパニー認証制度やワーク・ライフ・バランスを紹介したチラシを配布し、市ホームページにも情報を掲載します。
事業所における女性管理職登用の促進	2	人権生活安全課	**あいち女性輝きカンパニー認証制度やワーク・ライフ・バランスの紹介と併せて、女性活躍推進に焦点を当てて「男女共同参画推進出前講座」を紹介したチラシを作成し、商工会議所および市内4商工会に配布しました。**また、市ホームページにも情報を掲載することで広く周知しました。	B		「女性の人材活用」の内容を取り入れた男女共同参画推進出前講座を、事業所を対象に実施します。 また、あいち女性輝きカンパニー認証制度やワーク・ライフ・バランスを紹介したチラシを配布し、市ホームページにも情報を掲載します。
	3	商工観光課	公共施設等でチラシ・パンフレットの配布を行い、啓発活動を行いました。	C		公共施設等でチラシ・パンフレットの配布を行い、啓発活動を行います。

地域活動や市民活動に男女が対等に参画できる環境づくり	4	人権生活安全課	地域活動や市民活動で男女が対等なパートナーとしてともに活躍できる環境づくりを支援する「男女共同参画推進出前講座」を開催し、開運町ふれあいサロン、諏訪二部福祉会いこまい会、下長山連区町内会が実施しました。	C		地域活動や市民活動で男女が対等なパートナーとしてともに活躍できる環境づくりをする「男女共同参画推進出前講座」を開催します。
「豊川市審議会等委員への女性登用促進ガイドライン」の周知	5	人権生活安全課	「豊川市審議会等委員への女性登用促進ガイドライン」に基づき、各部長へ女性登用に関する理解と協力を依頼するとともに、年度初めに関係各課・機関へ女性登用状況調査を行い、結果を公表しました。	C		「豊川市審議会等委員への女性登用促進ガイドライン」に基づき、各部長へ女性登用に関する理解と協力を依頼するとともに、年度初めに関係各課・機関へ女性登用状況調査を行います。
審議会等委員への公募制度の導入	6	人権生活安全課	審議会委員の登用状況を把握するため、企画政策課と合同で、全庁的に「審議会等に関係する各種ガイドラインの適用状況等に関する実態調査」を行い、審議会委員の登用状況を把握しました。	C		男女共同参画審議会に、一般公募市民の委員を委嘱します。 また、企画政策課と合同で、全庁的に「審議会等に関係する各種ガイドラインの適用状況等に関する実態調査」を行い、審議会委員の登用状況を把握します。
	7	市民協働国際課	市民協働推進委員会の委員の改選に伴い、市民公募の枠で1名委員を委嘱しました。	C		令和４年度に登用した市民協働推進委員会の一般公募委員（1名）に、引き続き委員を委嘱しました。

第３次豊川市男女共同参画基本計画進捗状況

基本目標２　　個性と能力を発揮して活躍できるまち（豊川市女性活躍推進計画）
施策の方向５　方針決定・計画立案等への女性の参画推進

基本施策１１　　女性の人材育成の促進						
○女性が地域活動や団体活動に積極的に参加し、リーダーや団体などの役員に登用されるよう、人材養成に向けた講座の参加を促進します。 ○地域における女性リーダーを発掘、育成するとともに、女性人材リストを作成し、その人材を活用します。						
個別事業	No.	担当課	令和4年度　実績報告	評価	今後の取組（評価Dの場合は具体的な取組と実施予定年度を記入）	令和5年度　事業計画（内容）
エンパワーメント講座の開催	1	人権生活安全課	女性の人材育成などを目的とする「エンパワーメント講座　女性のための就職応援セミナー」（全2回）（延べ12名参加）を実施し、**講座後に講師との個別相談の機会を設けました。** エンパワーメント講座の受講者に受講半年後にアンケートを実施し、ニーズ把握に努めました。	B		女性の人材育成などを目的とする「エンパワーメント講座」を実施します。
女性人材リストの作成、人材の活用	2	人権生活安全課	各課へ地域における女性リーダーの調査を依頼し、新たな人材の推薦を行い、委員等選考事務の参考としました。（11課70名登録）	C		各課へ、地域における女性リーダーについての調査を依頼し、人材リストを周知し、活用を依頼します。

第３次豊川市男女共同参画基本計画進捗状況

基本目標２　　個性と能力を発揮して活躍できるまち（豊川市女性活躍推進計画）
施策の方向6　家庭・地域活動における男女共同参画の推進

基本施策１２　　家庭・地域活動における男女共同参画の推進						
○家庭や地域、市民活動団体向けの男女共同参画の学習機会を提供します。 ○家庭における男女共同参画を促進するため、「家庭の日」の普及啓発を実施します。 ○家事は女性の仕事という意識を改善するため、広報紙や情報紙、ホームページなどを利用して家庭での男女共同参画に関する情報を提供します。 ○男女双方の視点を取り入れ、自主防災会の牽引役である防災リーダーや防災ボランティアコーディネーターを養成する講座を実施します。 ○地域で活躍する団体や子育てサークルなどが実施する事業を支援し、団体の育成を図ります。 ○地域で活躍する団体やグループのネットワークづくりを促進します。 ○地域のボランティア活動への参加の機会を拡充するため、学習の機会やボランティア情報を提供します。 ○地域における伝統文化の継承、学習講座などを通じて、子どもや若者、高齢者など、世代間交流を実施します。						
個別事業	№.	担当課	令和4年度　実績報告	評価	今後の取組（評価Dの場合は具体的な取組と実施予定年度を記入）	令和5年度　事業計画（内容）
ジェンダー研修プログラムの作成	1	人権生活安全課	新規採用職員向けに、男女共同参画に関する研修を実施しました。 性的マイノリティへの理解を深める講座として、「LGBTQを知る基礎セミナー」（市民向け）を実施しました。（26名受講）	C		新規採用職員向けに、男女共同参画に関する研修を実施します。 また、性的マイノリティへの理解を深める講座として、「LGBTQを知る基礎セミナー」（市職員向け、教職員向け）を実施します。
出前講座の開催	2	人権生活安全課	地域活動や市民活動で男女が対等なパートナーとしてともに活躍できる環境づくりを支援する「男女共同参画推進出前講座」を、開運町ふれあいサロン、諏訪二部福祉会いこまい会、下長山連区町内会で実施しました。	C		「男女共同参画推進出前講座」を実施し、町内会や市民活動団体も申込対象とします。

「家庭の日」の啓発リーフレットの配布	3	生涯学習課	県の作成したリーフレットを公共施設に配布して、啓発を図りました。また、市内小中学校の児童・生徒から募集したポスターの中から優秀な作品をプリオ市民交流ホールに展示し、図書カードを贈呈しました。	C		県の作成したリーフレットを公共施設に配布して、啓発を図ります。また、市内小中学校の児童・生徒が作成した家庭の日のポスターの中から優秀な作品を公共施設に展示し、入賞者に図書カードを贈呈する予定です。
家庭における男女共同参画の啓発	4	人権生活安全課	人権・男女共同参画講演会に参加した一般市民を対象に、ワーク・ライフ・バランスに関するアンケート調査を実施し（317名回答）、結果を情報紙「ゆい」第41号で公表しました。	C		人権・男女共同参画講演会に参加した一般市民を対象に、ワーク・ライフ・バランスに関するアンケート調査を実施し、情報紙「ゆい」にて結果を公表します。
ボランティア体験･養成講座の開催	5	市民協働国際課	若者ボランティア体験講座「とよかわボラなび2022」（参加者107名）をはじめ各種講座を実施しました。	C		各種ボランティアを養成する講座を実施し、学習の機会を提供します。
子育てサポーター養成講座の開催	6	子育て支援課	「子育てサポーター養成講座」を開催しました。（11月4日（金）～12月9日（金）、全6講座、受講者25名のうち女性25名）	C		地域などで子育て支援に関わる人材を育成する「子育てサポーター養成講座」を開催します。

とよかわ防災リーダーの養成	7	危機管理課	①養成講座（２日通し） (1)とよかわ防災リーダー養成講座 令和4年7月16日（土）・7月23日（土） ・防災センター　　養成人数30名 (2) とよかわ女性防災リーダー養成講座 令和4年10月15日（土）・10月29日（土） ・防災センター　　養成人数18名 ②フォローアップ研修 令和5年2月18日（土） ・防災センター　　受講人数35名 令和5年2月25日（土） ・防災センター　　受講人数26名	C		①養成講座（２日通し） (1)とよかわ防災リーダー養成講座 令和5年7月15日（土）・7月22日（土） ・防災センター　　養成人数40名（予定） (2) とよかわ女性防災リーダー養成講座 令和5年10月14日（土）・10月28日（土） ・防災センター　　養成人数40名（予定） ②フォローアップ研修 令和5年11月19日（日）・11月26日（日） ・防災センター　　受講人数40名（予定）
防災ボランティアコーディネーターの養成	8	危機管理課	①養成講座 令和4年9月11日（日）・令和4年9月17（土） ・ウィズ豊川　　養成人数15名 ②フォローアップ研修 令和4年7月10日（日） ・ウィズ豊川　　受講人数29名 令和5年1月15日（日） ・ウィズ豊川　　受講人数29名	C		①フォローアップ研修 令和5年7月9日（日） ・ウィズ豊川　　受講人数20名（予定） 令和6年1月14日（日） ・ウィズ豊川　　受講人数20名（予定）
女性団体や子育てサークルへの支援	9	人権生活安全課	とよかわ子育てネットと協働で、「令和4年度豊川市男女共同参画協働型事業　見つけよう！私らしい子育て講座」を開催しました。	C		女性団体サークル支援につながる講座を開催します。
	10	子育て支援課	子育て支援センターで子育てサークルの育成、支援を行いました。	C		子育てサークルの支援、情報提供を行います。

女性団体ネットワークづくり	11	人権生活安全課	男女共同参画推進事業（講座等）を、団体と企画運営し、協働事業の一環として団体同士で事業評価をするなど、ネットワークづくりに努めました。	C		男女共同参画事業団体と企画運営し、ネットワークづくりに努めます。
女性団体などの交流会の開催	12	人権生活安全課	「人権・男女共同参画講演会」において、男女共同参画関係団体（共生ネットみらい・はなのき会）と人権擁護委員に共同作業を依頼し、交流を図りました。	C		男女共同参画関係団体との打ち合わせ会議や講座等のイベントにおいて共同作業を実施し、意見交換を行います。
ボランティア情報紙の発行	13	市民協働国際課	活動団体の情報を広く提供するために、ボランティア・市民活動情報紙を年４回発行しました。	C		活動団体の情報を広く提供するために、ボランティア・市民活動情報紙を発行します。
ボランティア人材バンク登録制度の活用	14	生涯学習課	ボランティアの人材バンク登録と利用の促進のため、ボランティア一覧表を公共施設へ配布・ホームページでの公開、広報とよかわへの記事を掲載して、ボランティアに関する情報提供を行いました。	C		ボランティアの人材バンク登録と利用の促進のため、ボランティア一覧表を公共施設へ配布・ホームページでの公開、広報とよかわへの記事を掲載して、ボランティアに関する情報提供を行います。
世代間交流事業の実施	15	生涯学習課	新型コロナウイルス感染拡大の影響を受け、会場を音羽文化ホール（ウィンディアホール）に変更して令和４年10月23日に伝統芸能公演事業を実施しました。	C		令和５年10月29日に伝統芸能公演事業を実施する予定です。

講演会、講座等の休日開催と託児の配慮	16	危機管理課	とよかわ女性防災リーダー養成講座（託児配慮） 防災講演会（託児配慮）	C		とよかわ女性防災リーダー養成講座（託児配慮） 防災講演会（託児配慮）
	17	人権生活安全課	市主催の「人権・男女共同参画講演会」を休日（令和5年3月4日土曜日）に開催し、託児利用を募集しました。（申込0件） エンパワーメント講座で託児を設けました。（延べ9組9名利用） 男女共同参画協働型事業で託児を設けました。（市の託児ボランティア利用は1組1名）	C		市主催講座の開催にあたり、必要に応じて休日開催の講座を設定します。 また、市主催講座や講演会には、極力託児を設けます。

第３次豊川市男女共同参画基本計画進捗状況

基本目標2　　個性と能力を発揮して活躍できるまち(豊川市女性活躍推進計画)
施策の方向7　ワーク･ライフ･バランス(仕事と生活の調和)の推進

基本施策１３　　ワーク・ライフ・バランスの推進と啓発						
○ファミリー・フレンドリー企業※や育児・介護休業制度等の情報を提供し、取組に向けての啓発を行います。 ○事業所における社会活動への参加や取組などの啓発を行います。 ○児童・生徒に対しワーク・ライフ・バランスの理解のため、家庭科などの授業において家庭や地域、仕事についての学習を行います。						
個別事業	No.	担当課	令和4年度　実績報告	評価	今後の取組(評価Dの場合は具体的な取組と実施予定年度を記入)	令和5年度　事業計画(内容)
ファミリー･フレンドリー企業の紹介	1	人権生活安全課	ファミリーフレンドリー企業を紹介した情報紙「ゆい」（第40号）を、講演会やイベントで配布しました。	C		情報紙「ゆい」にて、ファミリーフレンドリー企業を紹介します。 また、あいち女性輝きカンパニー認証制度やファミリーフレンドリー企業について市ホームページで周知します。
	2	商工観光課	公共施設等でチラシ・パンフレットの配布を行い、啓発活動を行いました。	C		公共施設等でチラシ・パンフレットの配布を行い、啓発活動を行います。
育児･介護休業制度等の啓発	3	人権生活安全課	国や県の通知や市ホームページを活用し、情報紙「ゆい」（第40号）に育児・介護休業法の改正、段階的施行に関する記事を掲載し、講演会やイベントで配布しました。	C		広報、市ホームページ等で啓発活動を行います。
	4	商工観光課	公共施設等でチラシ・パンフレットの配布を行い、啓発活動を行いました。	C		公共施設等でチラシ・パンフレットの配布を行い、啓発活動を行います。
企業へCSR情報の提供	5	市民協働国際課	市内にある企業等3社に協働の出前講座を行い、ＣＳＲを含めた協働の意識啓発を図りました。	C		市内にある企業等に協働の出前講座を行い、ＣＳＲを含めた協働の意識啓発を図ります。
家庭科などの授業で､ワーク･ライフ･バランスの学習の実施	6	学校教育課	小中学校では、児童生徒の発達段階に合わせて、家族・家庭生活、衣食住、消費生活・環境の３つの内容全てにおいて、男女共修で授業に取り組みました。	C		小中学校では、児童生徒の発達段階に合わせて、家族・家庭生活、衣食住、消費生活・環境の３つの内容全てにおいて、男女共修で授業に取り組みます。

第３次豊川市男女共同参画基本計画進捗状況調査表

基本目標２　　個性と能力を発揮して活躍できるまち（豊川市女性活躍推進計画）
施策の方向7　ワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）の推進

基本施策１４　　男性の家庭・地域活動等への参画促進						
○従来、女性が担うという意識が高かった育児や介護について、男性も担うという意識の醸成を図ります。 ○男性の家事や育児、介護、地域活動の参画のための学習機会を提供します。 ○子ども会やＰＴＡなど、女性が参加する割合の多い地域活動に男性の参加を促進します。						
個別事業	No.	担当課	令和4年度　実績報告	評価	今後の取組（評価Dの場合は具体的な取組と実施予定年度を記入）	令和5年度　事業計画（内容）
男性の育児と介護への参加啓発	1	人権生活安全課	家庭における男女共同参画意識の向上を図る講座として、「令和4年度豊川市男女共生セミナー お父さんといっしょに作ろう！簡単☆楽チン☆クッキング」を開催しました。（12組30名参加）	C		家庭における男女共同参画意識の向上を図る講座を実施します。 また、男性が参加しやすい内容の講座を実施します。
	2	子育て支援課	「子育てサポーター養成講座」を開催し、男性も受講対象としましたが、男性の参加はありませんでした。	C		「子育てサポーター養成講座」を男性も受講対象として開催します。
妊産婦教室への夫婦参加	3	保健センター	妊産婦教室　20回　参加延べ人数　472人 （うち夫　182人）	C		妊産婦教室20回の開催を予定し、妊婦の健康保持・心身共に健全な子どもの出産と育児及び父性意識の向上を目指して実施します。
男性の料理教室の開催	4	生涯学習課	地域生涯学習講座で令和４年度に実施した２７の料理教室のうち、男性参加の料理教室は１７教室あり、４５名の男性の参加がありました。	C		引き続き男性が参加しやすい料理教室を開催していきます。
	5	人権生活安全課	家庭における男女共同参画意識の向上を図る講座として、「令和4年度豊川市男女共生セミナー お父さんといっしょに作ろう！簡単☆楽チン☆クッキング」を開催しました。（12組30名参加）	C		男性の家事参加をテーマにした講座を実施します。

家事援助講座などの開催	6	人権生活安全課	家庭における男女共同参画意識の向上を図る講座として、「令和4年度豊川市男女共生セミナーお父さんといっしょに作ろう！簡単☆楽チン☆クッキング」を開催しました。（12組30名参加）	C		男性の家事参加をテーマにした講座を開催します。
男性のための男女共同参画講座の開催	7	人権生活安全課	男性のための男女共同参画意識の向上を図る講座として、「令和4年度豊川市男女共生セミナーお父さんといっしょに作ろう！簡単☆楽チン☆クッキング」を開催しました。（12組30名参加）	C		男性の家事参加をテーマにした講座を開催します。
男性の地域活動への参加促進	8	生涯学習課	子ども会やPTA活動の日程、事業が男性の参加もしやすいものになるように配慮しました。	C		子ども会やPTA活動へ、男性の参加を促進する啓発を行います。また、子ども会では夫婦交代での事業参加を含めて、環境整備に取り組みます。
	9	人権生活安全課	情報紙「ゆい」（第41号）にて、ワーク・ライフ・バランスのアンケート結果と併せて、地域活動における男女共同参画の推進の啓発を行いました。 男女共同参画推進出前講座に男性の参加者があり、男性の地域活動への参加を促進しました。	C		講座や広報、情報紙「ゆい」等による啓発活動を行います。
親子ふれあい工房の開催	10	生涯学習課	豊川市子どもセンター協議会への委託事業として、家庭でも簡単にできる工作を親子で行います。令和４年度は全６回実施して、男性保護者の参加は２０名でした。	C		男性保護者も参加したくなる講座内容を企画します。（全６回の講座を実施予定）

第３次豊川市男女共同参画基本計画進捗状況

基本目標2　　個性と能力を発揮して活躍できるまち（豊川市女性活躍推進計画）
施策の方向7　ワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）の推進

基本施策１５　　子育て環境の充実化

〇保育需要の高い３歳未満児の受入拡充を図るとともに、市民ニーズに見合う保育サービスを提供します。
〇相談体制の整備や保護者の交流、子育て自主グループの活動支援など、各種子育て支援サービスを実施します。
〇子どもの居場所づくりに向けて、児童健全育成活動を推進します。
〇保護者の経済的負担を軽減するため、医療費助成制度を実施します。
〇地域全体で子育てにやさしいまちづくりを推進します。
〇悩みを抱えている青少年に対し、適切な助言や支援を提供します。
〇子どもや若者を健やかに育成するための啓発や支援を実施します。

個別事業	No.	担当課	令和4年度　実績報告	評価	今後の取組（評価Dの場合は具体的な取組と実施予定年度を記入）	令和5年度　事業計画（内容）
3歳未満児保育の充実	1	保育課	3歳未満児童数 令和３年度末　1,457名 **令和４年度末　1,479名**	B		保護者の就労形態の多様化に伴い需要が増えている3歳未満児保育について、受入児童の増加等保育の充実を図ります。
時間外保育の充実	2	保育課	【平日】 午前7時30分～午後7時30分／17園 午前7時30分～午後6時30分／1園 午前7時30分～午後6時／35園 【土曜日】 午前7時30分～午後2時／52園 午前7時30分～午後6時／1園 平日の開園時間が午前7時30分～午後6時までだった民間保育園1園について、令和３年度より午前7時30分～午後6時30分までにしました。	C		原則的な保育の時間を超えて保育を必要とする時間外保育の充実を図ります。

一時預かり事業の実施	3	保育課	公立保育園6園、民間保育園6園の合計12園で実施（延べ6,146名）	C		保護者の就労形態の多様化に伴う一時的な保育、保護者の疾病等による緊急時の保育等の需要に対応するため、一時的預かり事業を実施します。
病後児保育の実施	4	保育課	医療法人鳳紀会に委託し、延べ118名の児童が利用しました。	C		病気中又は病気の回復期にあり、保護者の就労等により家庭で保育できない場合に指定施設で保育する病児・病後児保育を実施します。
休日保育の実施	5	保育課	民間保育所のひかり保育園で実施し、延べ458名の児童が利用しました。	C		保護者の就労形態の多様化等により、日曜日や祝日において保育の必要性がある場合に指定保育園で保育する休日保育を実施します。
民間保育園への支援	6	保育課	令和4年度末 30園、2,660名の児童の保育に対する支援を実施しました。	C		保育の必要性がある児童に係る保育の利用を民間保育所に委託し、児童の健全な育成に努めるとともに、保育所職員の処遇改善と保育所運営に対し助成を行い経営の健全化に努めます。
保育所情報の提供	7	保育課	保育園の情報を窓口、市のホームページなどで提供しました。	C		保育園や認可外保育施設等の情報を様々な媒体により提供します。
ファミリー・サポート・センター事業の実施	8	子育て支援課	育児の援助を受けたい人と育児の援助が可能な人を結び付け、子育て支援の円滑化を図りました。活動件数　2,287件	C		育児の援助を受けたい人と育児の援助が可能な人を結び付け、子育て支援の円滑化を図ります。
養育支援事業の実施	9	子育て支援課	養育支援が特に必要と思われる家庭を訪問し、育児指導・助言を行いました。訪問件数　延べ４１２件	C		養育支援が特に必要と思われる家庭を訪問し、育児指導・助言を行います。

児童館事業の実施	10	子育て支援課	12館（さわき児童館を含む）で実施しました。（来館者総数　149,792人）	C		12館（さわき児童館を含む）で児童館事業を実施します。
児童クラブ(放課後児童健全育成事業)の充実	11	子育て支援課	**豊川・三蔵子・桜町小学校区の児童クラブを増設し、50カ所で実施しました。**	A		国府小学校区の児童クラブを増設し、51カ所で実施します。
家庭児童相談室の設置	12	子育て支援課	家庭児童相談室において、相談希望者に対する電話及び面接相談を行いました。１８歳以下の子どもに関する相談件数　１９６件（少年愛護センターの相談件数を含む）	C		子どもの問題で悩みを持つ相談者（主に保護者）に対し助言を行い、子育ての不安解消に努めます。
子育て相談事業の実施	13	子育て支援課	子育て支援センター、保育園で育児相談を実施しました。　相談件数　3,780件	C		子育て支援センター、保育園で育児相談を実施します。
少年愛護センター事業の実施	14	生涯学習課	少年愛護センターにおいて、青少年一人ひとりの状況に応じた電話相談及び面接相談を行いました。また、不登校やニート・ひきこもりなどの悩みや課題を抱える子ども・若者の育成支援のため、義務教育後の切れ目の無い対応に重点を置き、少年愛護センターでも心理相談員による面接相談を行うなど、助言・指導・関係機関への連絡を行いました。 **なお、令和4年度より心理相談員による面接相談を月2回から月3回に増やし、相談体制の強化を図りました。** **(相談件数310件)※家庭児童相談室の相談件数を含む**	B		少年愛護センターにおいて、青少年一人ひとりの状況に応じた電話相談及び面接相談を行います。また、不登校やニート・ひきこもりなどの悩みや課題を抱える子ども・若者の育成支援のため、義務教育後の切れ目の無い対応に重点を置き、少年愛護センターでも心理相談員による面接相談を行うなど、助言・指導・関係機関への連絡を行います。
子ども医療費助成制度の実施	15	保険年金課	出生から中学校3年生までの子どもを対象に、通院・入院の保険診療にかかる自己負担額を助成するとともに、高校生世代の入院の保険診療にかかる自己負担額を助成しました。 年間受給者数　29,700人 助成額　781,400千円	C		通院については出生から中学校3年生まで、入院については出生から高校3年生世代までの子どもを対象に、保険診療にかかる自己負担額を助成します。

「赤ちゃんの駅」を設置する公共施設･民間施設の情報提供	16	子育て支援課	乳幼児連れの保護者が外出中に気軽におむつ替え、授乳等ができる施設を「赤ちゃんの駅」として広く公表して、安心して外出できる環境を整備しました。（登録施設数155箇所）	C		乳幼児連れの保護者が外出中に気軽におむつ替え、授乳等ができる施設を「赤ちゃんの駅」として広く公表して、安心して外出できる環境を整備します。
「移動式赤ちゃんの駅」の貸出	17	子育て支援課	市内で開催されるイベントに、テントや折りたたみ式おむつ替え台等を「移動式赤ちゃんの駅」として希望する団体へ貸し出し、地域全体で子育てにやさしいまちづくりを推進しました。（貸し出し件数3件）	C		市内で開催されるイベントに、テントや折りたたみ式おむつ替え台等を「移動式赤ちゃんの駅」として希望する団体へ貸し出し、地域全体で子育てにやさしいまちづくりを推進します。
子ども若者育成支援推進法に基づく啓発と支援	18	人権生活安全課	各種相談業務を行うとともに、家庭児童相談室や少年愛護センター等関係機関との連携を図りました。	C		各種相談業務を行うとともに、家庭児童相談室や少年愛護センター等関係機関との連携を推進します。
	19	地域福祉課	生活困窮世帯等の中学生などを対象とした、無料の学習支援事業を実施しました（参加申込者22人）。	C		学習支援事業を引き続き実施します。
子育て支援センター事業の実施	20	子育て支援課	子育てに関する相談　384件 子育てサークル支援　10サークル 子育て支援関係機関連絡調整会議　年12回	C		子育てに関する相談指導、子育てサークルの支援、育児に関する情報の提供をします。
放課後子ども教室の実施	21	生涯学習課	全小学校区において、放課後や週末等に公共施設等で、地域の方の参画を得て子ども達とともに勉強やスポーツ・文化活動等の取組を実施しました。	C		引き続き、放課後子ども教室事業を通して子ども達が地域社会の中で、心豊かで健やかに育まれる環境づくりを実施します。

第３次豊川市男女共同参画基本計画進捗状況

基本目標2　　個性と能力を発揮して活躍できるまち（豊川市女性活躍推進計画）
施策の方向7　ワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）の推進

基本施策１６　　介護環境の充実化						
○高齢者の総合的な相談窓口として、高齢者相談センターの機能を充実します。 ○誰もが介護に携わることができるように、介護保険制度の周知や介護技術の習得支援、家族介護者同士の交流の場を提供し、家族介護者を支援します。						
個別事業	No.	担当課	令和4年度　実績報告	評価	今後の取組（評価Dの場合は具体的な取組と実施予定年度を記入）	令和5年度　事業計画（内容）
高齢者相談センター事業の実施	1	介護高齢課	総合相談支援：延べ24,067件、 権利擁護：延べ323件、 包括的・継続的ケアマネジメント：延べ1,090件、 介護予防ケアマネジメント：延べ19,891件	C		総合相談支援、権利擁護、包括的・継続的ケアマネジメント、介護予防ケアマネジメント等を引き続き実施します。
家族介護者教室の開催	2	介護高齢課	開催回数2回、参加者延べ44名	C		介護に必要な知識を学ぶことで、介護者の負担軽減を図ることを目的とした講座を開催します。
介護者交流会の開催	3	介護高齢課	開催数12回、参加者延べ76名	C		介護者同士で普段の生活の中で抱える介護の思いを話し合い、気持ちの整理をしながら、気分転換を図るための交流会を開催します。
介護保険制度の周知	4	介護高齢課	保険者である東三河広域連合と連携を図りながら、ホームページ、窓口での説明資料の充実など、随時、見やすく分かりやすい情報周知に努めました。また、出前講座等においても周知を図りました。	C		保険者である東三河広域連合と連携を図りながら、ホームページ、窓口での説明資料の充実など、随時、見やすく分かりやすい情報周知に努めます。

第３次豊川市男女共同参画基本計画進捗状況

基本目標3　　誰もが安心して暮らせるまち
施策の方向8　生涯を通じた健康づくりの支援

基本施策１７　　学校、家庭、職場における健康づくりの促進						
○妊娠期・乳幼児期、児童期・少年期、働く世代、高齢者など、ライフステージに沿った心身の健康づくりのために、健康管理の推進や生活改善に向けた取組、メンタルヘルスや自殺防止対策などの事業を実施します。 ○子どもや成人、高齢者といったライフステージに応じたスポーツ機会を提供するほか、多くの市民が意欲的に参加できるように様々なスポーツ機会の創出に努めます。 ○喫煙や受動喫煙による健康への影響について理解を深めるとともに、望まない受動喫煙が生じないよう、受動喫煙防止の推進に取り組みます。 ○アルコールの及ぼす害や飲酒に対する正しい知識を得るため、学習する機会を充実します。 ○児童・生徒へ薬物乱用の害から身を守るための学習を実施します。						
個別事業	No.	担当課	令和4年度　実績報告	評価	今後の取組(評価Dの場合は具体的な取組と実施予定年度を記入)	令和5年度　事業計画(内容)
健康教室の開催	1	保健センター	健康教育（226回　参加者延べ4,617人）	C		ライフステージに沿った健康づくりの知識等の普及啓発を行います。（健康教室の実施）
健康相談の実施	2	保健センター	育児相談（227回　相談者延べ2,319人）、保健師による健康相談、食べ方と栄養相談、健診結果説明会等（74回　相談者延べ92人）	C		自分自身の健康管理を行うことを目的に育児相談、健康相談、食べ方と栄養相談、健診受診者を対象とした結果相談会等にて個々に合わせた助言等を行います。（健康相談の実施）
こころの健康相談(面接相談･電話相談)の実施	3	保健センター	こころの健康相談（面接相談延件数22件、電話相談延件数729件）	C		心の悩みを持つ人とその家族が悩みを整理し、今後の見通しをたてることを目的に電話・面接相談を実施します。（こころの健康相談）

自殺防止対策の実施	4	保健センター	こころの講演会　1回（131人）	C		自殺対策の一環として自己肯定感を高める心の健康づくりの推進、周囲の気づきと見守りを促進することを目的に講演会を実施します。
	5	地域福祉課	令和３年度に更新した自殺予防マニュアルやリーフレットを継続的に公共施設等に設置・配布することで、自殺予防に関する啓発と知識の普及を図りました。	C		自殺予防マニュアルやリーフレットにより、自殺予防に関する啓発と知識の普及を図りながら、ゲートキーパー養成についての研修実施を検討する。
地域生涯学習事業の実施	6	生涯学習課	地域における健康の維持増進を図るための各種地域生涯学習講座を実施しました。(79講座、延べ受講者2,299名)	C		地域における健康の維持増進を図るための各種地域生涯学習講座を実施します。
ニュースポーツ出前教室の開催	7	スポーツ課	各小学校区のスポーツ推進委員を中心に１０種目のニュースポーツで２０大会、３６教室（年９６回）を実施しました。 （参加者延べ３，４９５名）	C		スポーツ推進委員が老若男女誰もが参加しやすいニュースポーツ出前教室を開催し、多くの市民のスポーツ機会を創出します。また、ニュースポーツ出前教室を通じ校区住民相互の親睦を深めます。
喫煙が及ぼす健康被害の啓発	8	保健センター	妊娠届出者1,324人へ禁煙啓発のチラシを配布しました。健康相談、健康教育等で適宜啓発を実施しました。	C		妊娠届出時禁煙啓発チラシを配布します。健康相談、健康教育時等で適宜啓発を実施します。広報とよかわ等で啓発記事を掲載します。
生活環境における分煙化の促進	9	保健センター	受動喫煙防止についての啓発をホームページ等で実施しました。	C		受動喫煙防止についての啓発をホームページ等で実施します。
喫煙防止教育の実施	10	学校教育課	市内全ての学校において、敷地内禁煙としています。また、保健の学習や集会等で、喫煙による健康への影響を学ぶ喫煙防止教育を実施しました。	C		市内全ての学校において、敷地内禁煙としています。また、保健の学習や集会等で、喫煙による健康への影響を学ぶ喫煙防止教育を実施します。

アルコールに関する啓発と学習の実施	11	保健センター	妊娠届出者1,324人、健康相談、健康教育、**ワクチン接種会場待合等**で適宜アルコールに関する啓発を実施しました。	B		妊娠届出時、健康相談、健康教育等で適宜アルコールに関する啓発を実施します。
	12	学校教育課	保健の学習において、アルコールの急激な摂取や過度の摂取による害について学ぶ機会を設けています。長期休業前には、アルコールにかかわる問題等についても指導しています。	C		保健の学習において、アルコールの急激な摂取や過度の摂取による害について学ぶ機会を設けます。長期休業前には、アルコールにかかわる問題等についても指導しています。
薬物乱用防止教育の実施	13	学校教育課	保健体育科の学習、保健集会、学校保健委員会等を活用し、薬物乱用防止教育を行いました。警察や外部団体の方を講師に招いての学習会では、具体的な事例をもとに、薬物の恐ろしさについて知り、効果的な学習を進めることができました。	C		中学校での保健の学習、保健集会、学校保健委員会等を活用し、薬物乱用防止教育を行います。警察や外部団体の方を講師に招いて学習会を開催し、具体的な例をもとに、薬物の恐ろしさについて知り、効果的に学習を進めます。

第３次豊川市男女共同参画基本計画進捗状況

基本目標3　　誰もが安心して暮らせるまち
施策の方向8　生涯を通じた健康づくりの支援

基本施策１８　　ライフステージに対応したリプロダクティブ・ヘルス／ライツの推進						
○男女とも性と生殖に関する健康について理解を深め、産む性としての女性の自己決定権を尊重する意識の普及啓発を実施します。 ○妊娠から産後について母子ともに安心した生活が送れるように分娩、育児などについての正しい知識の普及啓発と健康維持に関する指導を実施します。 ○妊婦の健康保持と健全な出産や育児ができるよう、教育を行うとともに、妊産婦同士や先輩パパママとの交流による父性、母性意識の向上とネットワークづくりや子育てをする仲間づくりを促進します。 ○女性の性感染症の予防のため、健康支援を実施します。						
個別事業	No.	担当課	令和4年度　実績報告	評価	今後の取組（評価Dの場合は具体的な取組と実施予定年度を記入）	令和5年度　事業計画（内容）
リプロダクティブ･ヘルス／ライツの啓発	1	人権生活安全課	「リプロダクティブ・ヘルス／ライツ」の定義が記載された男女共同参画推進条例や、第3次男女共同参画基本計画を市ホームページにて掲載しました。 男女共同参画週間（6月23日～6月29日）に行った啓発事業において用語を掲示しました。 市ホームページに「男女共同参画に関する用語辞典」を昨年度に引き続き掲載しました。	C		パンフレットや情報紙「ゆい」を活用し、「リプロダクティブ・ヘルス／ライツ」の用語の啓発に努めます。
妊産婦健康診査の実施	2	保健センター	妊産婦健康診査受診者　17,285人 子宮頸がん検診受診者　1,317人	C		妊産婦に対して健康の保持増進・異常の早期発見・早期治療を図ることを目的に妊産婦健康診査15回と子宮頸がん検診を公費負担で実施します。

乳幼児健康診査の実施	3	保健センター	医療機関健診1回目受診　1,299人 2回目受診　1,125人 新生児聴覚検査　963人 4か月児健診対象数1,349人、受診数1,388人 1歳6か月児健診対象数1,420人、受診数1,399人 2歳児歯科健診対象数1,531人、受診数1,444人 3歳児健診対象数1,486人、受診数1,452人	C		各月齢期の子どもの異常の早期発見・早期治療を図り、安心して子育てできるよう正しい知識の啓発、子育て支援に配慮して実施します。
こんにちは赤ちゃん訪問事業の実施	4	保健センター	訪問対象数　1,252人 訪問実人数　1,249人	C		生後４か月までに乳児がいるすべての家庭に訪問し、子育て支援に関する情報提供や養育環境を把握し、適切なサービスにつなげます。
母子健康手帳交付時指導の実施	5	保健センター	保健指導者数　1,361人	C		妊婦のプライバシーを配慮し、産後の子育てや生活をイメージできることを意識しながら個別に手帳交付をしています。支援の必要な妊婦は状況に合わせて妊娠期からの支援を実施します。
妊産婦教室の開催	6	保健センター	妊産婦教室　20回　472人	C		妊婦の健康保持・心身共に健全な子どもの出産と育児及び父性意識の向上を目指して実施します。
子育て教室の開催	7	保健センター	子育て教室　45回　697人 ※R4から成人保健係開催の親子教室実績は健康教育で計上	C		月齢に合わせ、愛着形成や他の親子との交流を通し、子育て能力の向上につながるようなミニ講話や情報交換を実施します。
育児相談の実施	8	保健センター	育児相談　227回　2,319人	C		育児や子どもの成長について相談することで、育児に意欲や自信が持てるように支援します。
子宮頸がんに対する予防啓発と支援の実施	9	保健センター	子宮頸がん検診　4,807人 （内 妊産婦健診　1,305人）	C		国の補助制度を活用し、子宮頸がん検診を実施します。

第３次豊川市男女共同参画基本計画進捗状況

基本目標3　　誰もが安心して暮らせるまち
施策の方向9　誰もが安心して暮らせる生活環境づくり

基本施策１９　　男女共同参画の視点に立った生活上の困難者に対する支援						
○自立した生活を送ることができるように、生活困窮者相談の充実を図ります。 ○生涯を通じて社会と関わりを持ちながら活躍できるよう、高齢者への能力活用を図ります。 ○高齢者や障害者などの経済的負担を軽減するため、医療費助成制度を実施します。 ○ひとり親家庭などの経済的負担を軽減するため、手当や助成、相談事業を実施します。 ○地域において、障害者が自立した生活を送れるように、福祉サービスや相談支援体制の充実を図ります。 ○高齢者の生活意欲の向上と体力の維持、健康寿命の延伸に対する意識啓発を実施し、地域生活において生きがいを持って安心して生活できるよう、福祉サービスの推進、介護保険制度の円滑な実施に取り組みます。 ○誰もが、認知症になっても社会とのつながりを持って生き生きとした生活ができるよう、地域における認知症の理解を促進します。 ○地域高齢者の親善と交流、健康と福祉の増進のための事業を開催し、高齢者の地域社会への参加を促します。						
個別事業	№.	担当課	令和4年度　実績報告	評価	今後の取組（評価Dの場合は具体的な取組と実施予定年度を記入）	令和5年度　事業計画（内容）
相談支援員と就労支援員による相談の実施	1	地域福祉課	生活困窮者に対する相談事業を実施しました（新規相談受付件数362件）	C		相談事業を引き続き実施し、必要な支援を行います。
シルバー人材センター会員の技能研修の開催	2	介護高齢課	パソコン講習会（6月2日、9日、16日、23日、30日：15名参加） 網戸・障子張り替え講習（11月4日：7名参加） 剪定会員養成講習会（11月7日、8日：9名参加） クリスマスリース講習会（11月11日：15名参加） 会員研修会（2月1日、4日：459名参加） 剪定安全講習会（3月6日：41名参加）	C		網戸・障子張替え講習会・剪定会員養成講習会 草刈安全講習会・スマートフォン講習会 パソコン講習会・女性限定講座の実施

障害者医療費助成制度の実施	3	保険年金課	身体障害者手帳1～3級の方等を対象に、保険診療にかかる自己負担額を助成しました。 年間受給者数　2,009人 助成額　309,914千円	C		身体障害者手帳1～3級の方等を対象に、保険診療にかかる自己負担額を助成します。
精神障害者医療費助成制度の実施	4	保険年金課	精神障害者保健福祉手帳1・2級の方を対象に、保険診療にかかる自己負担額を助成しました。また、自立支援医療受給者証（精神通院）をお持ちの方を対象に、精神通院医療の保険診療にかかる残りの自己負担額（1割）を助成しました。 年間受給者数　3,500人 助成額　205,326千円	C		精神障害者保健福祉手帳1・2級の方を対象に、保険診療にかかる自己負担額を助成します。また、自立支援医療受給者証（精神通院）をお持ちの方を対象に、精神通院医療の保険診療にかかる残りの自己負担額（1割）を助成します。
後期高齢者福祉医療費助成制度の実施	5	保険年金課	後期高齢者医療被保険者のうち一定以上の障害をお持ちの方等を対象に、保険診療にかかる自己負担額を助成しました。 年間受給者数　2,832人 助成額　300,973千円	C		後期高齢者医療被保険者のうち一定以上の障害をお持ちの方等を対象に、保険診療にかかる自己負担額を助成します。
福祉給付金支給制度の実施	6	保険年金課	後期高齢者医療被保険者のうちひとり暮らしで市民税が非課税の方を対象に、保険診療にかかる自己負担額の1/2を助成しました。 年間受給者数　208人 助成額　4,941千円	C		後期高齢者医療被保険者のうちひとり暮らしで市民税が非課税の方を対象に、保険診療にかかる自己負担額の1/2を助成します。
遺児の育成を図る手当の実施	7	子育て支援課	遺児の監護又は養育する方に遺児の福祉のための支給をしました。（受給者1,083人）	C		遺児の監護又は養育する方に遺児の福祉のための支給をします。

母子･父子自立支援員による相談の実施	8	子育て支援課	ひとり親家庭の家庭生活の悩みに関する相談に応じるとともに、自立に必要な情報提供及び指導並びに職業能力向上、活動の支援を行いました。（相談件数549件）	C		ひとり親家庭の家庭生活の悩みに関する相談に応じるとともに、自立に必要な情報提供及び指導並びに職業能力向上、活動の支援を行います。
母子･父子家庭医療費助成制度の実施	9	保険年金課	18歳以下の児童を養育している母（父）子家庭の母（父）と該当児童等を対象に、保険診療にかかる自己負担額を助成しました。 年間受給者数　2,919人 助成額　120,240千円	C		18歳以下の児童を養育している母（父）子家庭の母（父）と該当児童等を対象に、保険診療にかかる自己負担額を助成します。
障害者就労支援事業の実施	10	障害福祉課	就業支援相談を実施しました。（相談件数510件） 企業開拓を実施をしました。（訪問件数138件）	C		障害者の就労に関する相談支援事業を引き続き行うとともに、障害者支援施設から一般就労への移行を引き続き促進します。
居宅介護、生活介護、共同生活援助等障害福祉サービス事業の実施	11	障害福祉課	居宅介護、生活介護、共同生活援助等障害福祉サービス事業を実施しました。（利用者延べ人数約23,000名）	C		居宅介護、生活介護、共同生活援助等障害福祉サービス事業を引き続き実施します。
地域活動支援センター等地域生活支援事業の実施	12	障害福祉課	地域活動支援センター等地域活動支援事業を実施しました。（利用者延べ人数約5,300名）	C		地域活動支援センター等地域活動支援事業を引き続き実施します。
相談支援専門員の充実	13	障害福祉課	相談支援事業を委託し、障害者の相談に対応できる体制を整備しました。（相談件数4,786件）	C		相談支援事業を委託し、障害者の相談に対応できる体制を引き続き整備します。
ピアカウンセラーの設置	14	障害福祉課	ピアカウンセラー（肢体不自由）を設置しました。	C		引き続き、継続して設置します。
手話通訳者の設置	15	障害福祉課	設置手話通訳者を設置しています。	C		令和２年度に手話通訳者が２名から１名に減したため、公募による採用面接を実施し、通訳者の不在となる時間が無い体制を構築します。

「安心のてびき」、「介護保険利用の手引き」の作成	16	介護高齢課	「安心のてびき」の内容の更新を行い、窓口や各高齢者相談センター等に説明用及び配布用として設置しました。 また、東三河広域連合が作成した「あなたと歩む介護保険」を窓口や各高齢者相談センター等に説明用及び配布用として設置しました。	C		「安心のてびき」を窓口や各福祉相談センター等に設置します。 また、東三河広域連合が作成した「あなたと歩む介護保険」を窓口や各高齢者相談センター等に説明用及び配布用として設置します。
介護予防事業の実施	17	介護高齢課	ちから塾80回（実人員 85人、延べ872人）、運動機能向上教室192回（実人員 232人、延べ2,376人）、脳ちから塾54回（実人員36人、延べ632人）、フレイル予防教室12回（実人数56人、延べ189人）、家庭訪問（実人員17人、延べ34人。）	C		活動性や生活機能が低下して要介護状態とならないように、介護予防プログラムを提供することにより、要介護状態の発生をできる限り防ごうとする事業を実施します。
高齢者相談センターによる介護予防マネジメント、地域支援事業の実施	18	介護高齢課	総合相談支援：延べ24,067件、 権利擁護：延べ323件、 包括的・継続的ケアマネジメント：延べ1,090件、 介護予防ケアマネジメント：延べ19,891件	C		総合相談支援、権利擁護、包括的・継続的ケアマネジメント、介護予防ケアマネジメント等を引き続き実施します。
元気応援隊活動の実施	19	介護高齢課	たまり場（20回、延べ144人）、体力テスト（1回、延べ21人）、8020めざそう会（2回、延べ80人）、65才これから講座（12回、延べ141人）、いつまでもいきいき講座（14回、延べ263人）、回想法（12回、延べ109人）、集まる会（19回、延べ171人）、	C		活動的な高齢者に対して生活機能の維持又は向上に向けた取り組み、健康教育や相談等を通じて介護予防に資する普及・啓発や活動の育成・支援を行います。
認知症サポーター養成講座の実施	20	介護高齢課	養成講座開催回数27回、サポーター養成数640人、累計14,988人	C		老人クラブ始め、各種団体やグループの依頼に対して介護予防等の普及・啓発を行うため、職員を派遣します。

老人クラブ活動への支援	21	介護高齢課	各単位老人クラブが実施した事業数に応じて補助金を交付しました。	C		老人クラブ及び老人クラブ連合会が高齢者の福祉向上のために行なう各種事業に必要な経費に対して、引き続き補助金を交付します。
シルバー人材センターへの支援	22	介護高齢課	高齢者の能力を活用するために行う事業費に対して補助金を交付しました。（31,560,793円）	C		高齢者の能力を活用するために行う事業費に対して、引き続き補助金を交付します。
出前講座への講師派遣	23	介護高齢課	【地域包括ケア関係】出前講座（21回、受講者延べ688人） 【介護予防】出前講座（30回、受講者延べ597人） 【介護保険制度】出前講座（7回、受講者延べ130人）	C		老人クラブ始め、各種団体やグループの依頼に対して介護予防等の普及・啓発を行うため、職員を派遣します。
地域生涯学習講座の開催	24	生涯学習課	健康体操教室をはじめ、高齢者を対象としたヨガ教室、昔懐かしい歌を歌う教室、認知症予防教室を実施しました。(74講座、延べ受講者2669名）	C		健康体操教室をはじめ、高齢者を対象としたヨガ教室、昔懐かしい歌を歌う教室、認知症予防教室を実施します。
小坂井文化センターにおける高齢者親善交流事業の実施	25	人権生活安全課	高齢者パターゴルフ親善交流試合を開催しました。（27名参加）	C		地域高齢者を対象に交流事業を開催し、親睦を深めるとともに、地域のコミュニティ活動の活性化を図ります。

第３次豊川市男女共同参画基本計画進捗状況

基本目標3　　誰もが安心して暮らせるまち
施策の方向9　誰もが安心して暮らせる生活環境づくり

基本施策20　性的指向や性自認についての理解促進						
○児童・生徒に対し、性的指向や性自認についての理解を含めた人権教育の促進に努めます。 ○性的マイノリティへの理解促進のため、講座の実施、情報紙等による啓発に努めます。						
個別事業	No.	担当課	令和4年度　実績報告	評価	今後の取組（評価Dの場合は具体的な取組と実施予定年度を記入）	令和5年度　事業計画（内容）
性教育の実施	1	保健センター	令和3年度より終了	－		
	2	学校教育課	養護教諭部会で作成した「いのちの学習プログラム」をもとに、各小中学校で児童生徒の発達段階に応じて性教育を行いました。また、保健の学習でも、性に関する内容を行いました。	C		養護教諭部会で作成した「いのちの学習プログラム」をもとに、各小中学校で児童生徒の発達段階に応じて性教育を行います。また、保健の学習でも、性に関する内容を行います。
乳児とのふれあい体験事業の実施	3	保健センター	新型コロナウイルス感染防止対策を行いながら、**小学校8校、中学校1校の開催ができ昨年度より微増しました。**	B		学校関係者と対応を協議しながら行う予定です。
性の多様性に関する相談事業の実施	4	人権生活安全課	プリオ5階市民相談室において、毎月第1・3金曜日、毎月第2火曜日に女性相談員による「女性悩みごと相談」（性の多様性に関する相談にも対応）を年間36回実施しました。	C		プリオ5階市民相談室において、毎月第1・3金曜日、毎月第2火曜日に女性相談員による「女性悩みごと相談」（性の多様性に関する相談にも対応）を実施します。

性の多様性に関する講座の実施	5	人権生活安全課	性的マイノリティへの理解を深める講座として、「LGBTQを知る基礎セミナー」（市民向け）を実施しました。（26名受講） **宝陵高等学校全校生徒を対象に行った「高校生向け人権セミナー」の中で、性的マイノリティへの理解を深める講演を行いました。**	A		性的マイノリティへの理解を深める講座として、「LGBTQを知る基礎セミナー」（職員向け、教職員向け）を実施します。
性の多様性に関する啓発	6	人権生活安全課	**令和4年7月1日より豊川市パートナーシップ宣誓制度を導入し**、市ホームページや情報紙「ゆい」（第40号）に掲載し周知しました。 **「LGBTQを知る基礎セミナー」の開催チラシ（裏面パートナーシップ宣誓制度導入のお知らせのチラシ）と性の多様性を認める環境づくりへの協力を求めるチラシを、商工会議所を通して市内企業に配布しました。**	A		市ホームページや広報等で啓発を行います。 性的マイノリティの方々の多様な生き方を認めるパートナーシップ宣誓制度について、ホームページ等で周知します。

第３次豊川市男女共同参画基本計画進捗状況

基本目標3　　誰もが安心して暮らせるまち
施策の方向10　配偶者等からのあらゆる暴力の根絶（豊川市DV防止基本計画）

基本施策２１　　暴力、児童・高齢者・障害者虐待等の防止対策の推進						
○配偶者等からの暴力の防止や、被害者の保護等に関する法律を周知します。 ○暴力や児童・高齢者・障害者虐待などの根絶に向けた啓発・研修会などを実施します。 ○暴力や児童・高齢者・障害者虐待防止対策として関係機関とのネットワークを強化します。 ○暴力や虐待など当事者が抱える心の問題などに対して、誰もが相談しやすい環境整備を進め、相談内容に応じて関係機関や市民活動団体などの民間団体との連携を図ります。 ○暴力などの被害者支援のため、カウンセリングや専門機関、シェルター（保護施設）などの情報を提供します。						
個別事業	No.	担当課	令和4年度　実績報告	評価	今後の取組（評価Dの場合は具体的な取組と実施予定年度を記入）	令和5年度　事業計画（内容）
関連法令等の周知	1	人権生活安全課	男女共同参画週間（6月23日～6月29日）に本庁舎にて実施した啓発で、DV防止法に関するチラシを掲示しました。 国や県のホームページ等から関係情報を収集し、市ホームページや情報紙「ゆい」（第41号）でDV相談＋（プラス）などの情報を提供しました。	C		配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護等に関する法律等を周知します。

広報紙への記事掲載	2	人権生活安全課	女性に対する暴力撤廃国際日（11月25日）に合わせ、広報11月号およびホームページに「女性に対する暴力をなくす運動期間」（11月12日～11月25日）について掲載しました。	C		女性に対する暴力撤廃国際日（11月25日）に合わせ、広報および市ホームページに「女性に対する暴力をなくす運動期間」（11月12日～11月25日）について掲載します。
	3	学校教育課	毎月、広報に心理教育相談室「ゆずりは」の相談時間等を掲載しました。	C		毎月、広報に心理教育相談室「ゆずりは」の相談時間等を掲載します。
	4	地域福祉課	緊急に援助が必要な生活保護受給者や申請者の女性に対し、保護施設等の情報提供を行いました。	C		緊急に援助が必要な女性に対し、保護施設等の情報提供を行います。
	5	介護高齢課	令和4年9月号広報に高齢者虐待防止の記事を掲載しました。	C		広報に高齢者虐待防止の記事を掲載します。
	6	子育て支援課	児童虐待防止について、広報（5,11月号）に掲載しました。また、啓発リーフレットを、市内の保育園・幼稚園等児童に6,700部配布しました。	C		児童虐待防止について、広報に掲載します。また、啓発リーフレットを、市内の中学生に配布予定です。

DVに関する情報収集や情報提供	7	地域福祉課	緊急に援助が必要な生活保護受給者や申請者の女性に対し、保護施設等の情報提供を行いました。	C		緊急に援助が必要な女性に対し、保護施設等の情報提供を行います。
	8	人権生活安全課	国が作成したDV相談ナビカードや、県が作成したDV防止のパンフレット等を課の窓口や市民相談室へ設置し、情報提供を行いました。 市ホームページや情報紙「ゆい」(第41号)でDV相談＋（プラス）などの情報を提供しました。	C		県の施設等の情報を提供し、支援体制の充実を図ります。
	9	学校教育課	毎月、広報に心理教育相談室「ゆずりは」の相談時間等を掲載しました。事案によっては、学校だけでなく、関係機関と連携して情報収集や情報提供にあたりました。	C		毎月、広報に心理教育相談室「ゆずりは」の相談時間等を掲載します。事案によっては、学校だけでなく、関係機関と連携して情報収集や情報提供を行います。
	10	介護高齢課	高齢者相談センターや豊川警察署と連携し、高齢者虐待に関する情報収集や情報提供を行いました。	C		福祉相談センターや豊川警察署と連携し情報収集や情報提供を行います。
	11	子育て支援課	愛知県女性相談センターと連絡を密にし、情報収集を行いました。	C		愛知県女性相談センターと連絡を密にし、情報収集を行います。

DV防止研修会の開催	12	障害福祉課	虐待防止に関する研修を希望する団体に対し、関係機関と連携し、共に企画しました。	C		必要のある会議や研修会に参加し、関係機関との連携を図ります。
	13	人権生活安全課	**受講対象を高校生のみからその育成に関わる教職員や保護者まで拡大し、「高校生向け人権セミナー」を開催しました。** 申込のあった愛知県立宝陵高等学校の全校生徒を対象に、デートDV防止をはじめとする人権尊重について講演を行いました。	A		市内の高校およびその育成に関わる職員や保護者を対象に、「高校生向け人権セミナー」を開催し、デートDVやDV防止啓発を行います。
	14	学校教育課	校長会、生徒指導主任会等で、子どもの見守りを依頼しました。また、要保護児童対策地域協議会に参加して情報収集したり、子育て支援課と情報交換したりして、関係機関と連携を図りました。	C		校長会、生徒指導主任会等で、子どもの見守りを依頼します。また、要保護児童対策地域協議会に参加して情報収集したり、子育て支援課と情報交換したりして、関係機関と連携を図ります。
	15	介護高齢課	虐待防止ネットワーク運営協議会等で高齢者虐待の事例検討を行いました。	C		個別のケースについて包括圏域ごとに随時開催します。
	16	子育て支援課	「市町村等DV実務担当者会議」に参加し、連絡調整を図りました。	C		「市町村等DV実務担当者会議」に参加し、連絡調整を図ります。
デートDVの防止に向けた啓発や研修の開催	17	人権生活安全課	**受講対象を高校生のみからその育成に関わる教職員や保護者まで拡大し、「高校生向け人権セミナー」を開催しました。** 申込のあった愛知県立宝陵高等学校の全校生徒を対象に、デートDV防止をはじめとする人権尊重について講演を行いました。	A		市内の高校およびその育成に関わる職員や保護者を対象に、「高校生向け人権セミナー」を開催し、デートDVやDV防止啓発を行います。
	18	学校教育課	他機関からの研修会案内を市内小中学校に情報提供しました。	C		他機関からの研修会案内を市内小中学校に情報提供します。

児童虐待防止研修等の開催	19	学校教育課	各小中学校の教頭を対象に、児童虐待への対応について研修会を開催しました。また、要保護児童対策地域協議会に参加し、情報提供しました。	C		各小中学校の関係職員を対象に、児童虐待への対応について研修会を開催します。また、要保護児童対策地域協議会に参加し、情報提供します。
	20	子育て支援課	地区民生委員児童委員協議会にて、事例紹介を行いました。	C		関係機関の回議等に出向き、研修、事例紹介を行います。
東三河南部圏域DV被害者保護ネットワーク会議との連携	21	人権生活安全課	東三河南部圏域DV被害者保護ネットワーク会議に参加し、関係機関と情報を共有し、連携を深めました。	C		東三河南部圏域DV被害者保護ネットワーク会議に参加し、関係機関と情報を共有し、連携を深めます。
	22	子育て支援課	東三河南部圏域ＤＶ被害者保護ネットワーク会議は業務の都合で欠席しましたが、資料提供等を受けて、連携を図りました。	C		東三河南部圏域ＤＶ被害者保護ネットワーク会議に参加し、連携を図ります。
要保護児童対策地域協議会の設置	23	子育て支援課	会議の開催により、関係機関との連携強化、情報共有を図りつつ、個別事案への対応も行いました。 代表者会議　年２回（※うち1回は書面開催） 連絡調整会　月１回 個別ケース検討会　計27回	C		会議の開催により、関係機関との連携強化、情報共有を図ります。また、必要時には個別事案について、個別ケース検討会を開催します。
高齢者虐待防止ネットワーク運営協議会の開催	24	介護高齢課	虐待防止ネットワーク運営協議会等で高齢者虐待の事例検討を行いました。	C		虐待防止ネットワーク運営協議会等で高齢者虐待の事例検討を行います。（７月実施予定）
障害者虐待防止のためのケース会議の開催	25	障害福祉課	虐待防止に関して、３８ケースを対象に関係機関とコア会議を開催しました。	C		必要に応じ、随時開催します。

DV防止対策会議の設置	26	障害福祉課	虐待防止に関して、３８ケースを対象に関係機関とコア会議を開催しました。	C		必要のある会議や研修会に参加し、関係機関との連携を図ります。
	27	人権生活安全課	女性の悩みごと相談等を通して、DV相談における窓口的役割を担い、関係各課と連携し情報収集をして緊急時へ備えました。	C		DV相談における窓口的役割を担い、関係各課と連携し情報収集をして緊急時に備えます。
	28	学校教育課	要保護児童対策地域協議会に参加し、関係機関との連携を深めました。また、事案の内容によっては、ケース会議に参加しました。	C		要保護児童対策地域協議会に参加し、関係機関との連携を深めます。また、事案の内容によっては、ケース会議に参加します。
	29	介護高齢課	№24の高齢者虐待防止ネットワーク運営協議会が該当し、設置しています。	C		高齢者虐待防止ネットワーク運営協議会を設置します。
	30	子育て支援課	関係各課と連携し、情報を収集しました。	C		会議や研修会があれば参加し、関係各課との連携を図ります。
女性悩みごと相談の実施	31	人権生活安全課	プリオ5階市民相談室において、毎月第1・3金曜日、毎月第2火曜日に女性相談員による「女性悩みごと相談」を年間36回実施し、106件の相談を受け付けました。（うちDVは41件）	C		プリオ5階市民相談室において、毎月1・3金曜日および毎月第2火曜日に女性相談員による「女性悩みごと相談」を実施します。
法律相談の実施	32	人権生活安全課	プリオ5階市民相談室において、毎週土曜日及び第4火曜日に弁護士による「法律相談」を実施しました。年間290件の相談を受け付けました。	C		プリオ5階市民相談室において、毎週土曜日及び第4火曜日に弁護士による「法律相談」を実施します。

人権よろず相談の実施	33	人権生活安全課	北庁舎4階市民相談室において毎週火曜日、また小坂井文化センターにおいて毎月第4木曜日に人権擁護委員による「人権よろず相談」を実施しました。年間9件の相談を受け付けました。	C		北庁舎4階市民相談室において毎週火曜日、また小坂井文化センターにおいて毎月第4木曜日に人権擁護委員による「人権よろず相談」を実施します。
DV被害者に対する支援体制の充実	34	地域福祉課	県の施設等の情報を提供し、支援しました。	C		県の施設等の情報を提供し、支援体制の充実を図ります。
	35	人権生活安全課	プリオ5階市民相談室において、毎月第1・3金曜日及び第2火曜日に女性相談員による「女性悩みごと相談」を実施しました。（全106件のうちDVは41件） 女性弁護士による女性相談日（年2回）を実施しました。	C		プリオ5階市民相談室において、毎月第1・3金曜日および第2火曜日に女性相談員による「女性悩みごと相談」を実施します。 また、女性弁護士による女性相談を実施します。
	36	学校教育課	心理教育相談室「ゆずりは」で、カウンセリングを中心に児童生徒の支援を行い、必要な場合は専門機関と連携しました。 ・勤労福祉会館　毎週月～金　10:00～16:50 ・音羽支所　毎週月水木金　10:00～16:50 ・こざかい葵風館　毎週水木　10:00～16:50	C		心理教育相談室「ゆずりは」で、カウンセリングを中心に児童生徒の支援を行い、必要な場合は専門機関と連携します。 ・勤労福祉会館　毎週月～金　10:00～16:50 ・音羽支所　毎週月～金　10:00～16:50 ・こざかい葵風館　毎週水木　10:00～16:50
	37	介護高齢課	虐待と判断したケースについては高齢者相談センター等の関係機関と連携を取り対応を行いました。	C		虐待と判断したケースについては、関係機関等と連携を取りながら対応していきます。
	38	子育て支援課	窓口にて相談を受け付け、県の施設等の情報提供を行いました。	C		窓口にて相談に応じるとともに、県の施設等の情報提供を行います。また、緊急援護の必要に応じて入所を支援します。

第３次豊川市男女共同参画基本計画進捗状況調査表

基本目標3　　誰もが安心して暮らせるまち
施策の方向10　配偶者等からのあらゆる暴力の根絶（豊川市DV防止基本計画）

基本施策２２　　多様なハラスメントの防止対策の推進						
○職場におけるセクシュアル・ハラスメントや、妊娠・出産・育児休業・介護休業などに関するハラスメントの認識を高めるための啓発を進めます。 ○職場におけるセクシュアル・ハラスメントを含めたハラスメント防止対策に向けた相談窓口を周知します。 ○職場におけるセクシュアル・ハラスメントを始めとした様々なハラスメント、待遇など、労働に関する相談を実施します。						
個別事業	No.	担当課	令和4年度　実績報告	評価	今後の取組（評価Dの場合は具体的な取組と実施予定年度を記入）	令和5年度　事業計画（内容）
セクシュアル・ハラスメント防止の啓発	1	人権生活安全課	市ホームページにてセクシュアル・ハラスメント防止を啓発しました。 男女共同参画週間事業（6月23日～6月29日）において、関連ポスターを掲示しました。 広報11月号に、「女性に対する暴力をなくす運動」に関する記事を掲載しました。 情報紙「ゆい」（第42号）にセクシュアル・ハラスメントの定義や相談先を掲載しました。 **商工会議所会員企業に向けて、「SOGIガイドブック」（愛知県発行）の周知を図ることで、LGBTQに関わるハラスメント防止の啓発を行いました。**	B		市ホームページにてセクシュアル・ハラスメント防止を啓発します。また、男女共同参画週間（6月23日～6月29日）において、関連ポスターを掲示します。 男女共同参画推進出前講座にセクシュアル・ハラスメントについての講座をメニューに取り入れ、市ホームページやチラシで周知します。事業所を対象に事業を実施します。
	2	商工観光課	公共施設等でチラシ・パンフレットの配布を行い、啓発活動を行いました。	C		公共施設等でチラシ・パンフレットの配布を行い、啓発活動を行います。

セクシュアル・ハラスメント対策として就業規則への反映、ガイドライン作成の啓発	3	人権生活安全課	男女共同参画推進出前講座にセクシュアル・ハラスメントをテーマにした講座（相談を受けた時、適切な対応方法を学ぶ等）を組み込み、事業所を申込対象としました。	C		男女共同参画推進出前講座にセクシュアル・ハラスメントについての講座をメニューに取り入れ、市ホームページやチラシで広く周知し、事業所を対象に事業を実施します。
	4	商工観光課	公共施設等でチラシ・パンフレットの配布を行い、啓発活動を行いました。	C		公共施設等でチラシ・パンフレットの配布を行い、啓発活動を行います。
労働相談窓口の周知	5	人権生活安全課	男女共同参画週間（6月23日～6月29日）の啓発事業において、各都道府県労働相談窓口を記載したチラシを掲示しました。また、ホームページにて啓発を行いました。	C		男女共同参画週間（6月23日～6月29日）の啓発事業において、関連のチラシを掲示します。 市ホームページ等を活用して啓発します。
	6	商工観光課	公共施設等でチラシ・パンフレットの配布や、広報・ホームページ等で労働相談窓口の周知活動を行いました。	C		公共施設等でチラシ・パンフレットの配布や、広報・ホームページ等で労働相談窓口の周知活動を行います。
労働相談の実施	7	商工観光課	毎月第2木曜日、13:00～16:00、プリオ5階市民相談室にて労働相談を実施しました。（10名の申込みあり）	C		毎月第2木曜日、労働相談を実施します。